

厚真町庁舎周辺等整備基本設計計画調整委託業務

基本設計概要書

2025.6

基本構想・基本計画／計画コンセプト

「厚真町庁舎周辺等整備基本構想・基本計画」
(以下、基本構想・基本計画という)で設定した基本理念・基本方針を踏まえて設定する。

基本理念；厚真の明るい未来が生まれる「ひろば」の整備

5つの基本方針

様々な機能を連携・融合させながら、

安心安全で、

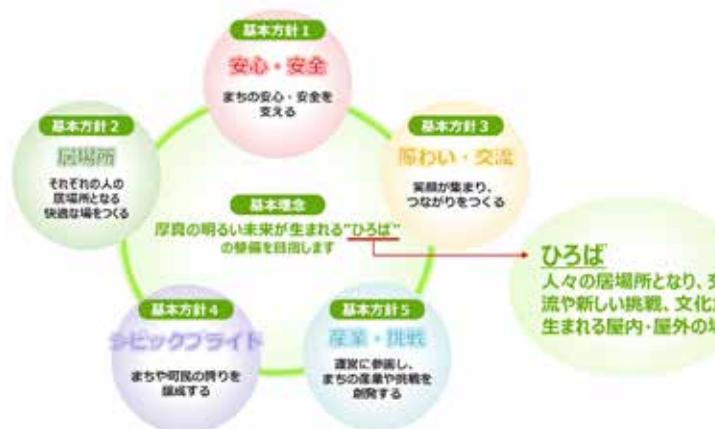
人々の居場所となり、

多様な交流が生まれ、

誇りとなる文化を醸成し

新しい挑戦が生まれる場づくりを進め、一人ひとりの幸せが生まれ、育ち、広がり、より快適な「新しい日常」のある未来が生まれる

「ひろば」を整備します



土地利用計画

周辺との連携・ネットワークを重視

広場を庁舎周辺エリアの中心に配置

広場を囲うように新たな建物（新庁舎、文化交流施設）を配置



基本方針1
安心
・
安全

まちの安心・安全を支える
防災対策拠点の整備/震災を乗り越える文化の伝承

建築基準法が定める1.5倍の耐震強度を持ち、72時間自立した運用が可能な庁舎整備

これまでの震災や震災の事実とそれを乗り越えてきた文化を発信する「(仮称)震災アーカイブ」の整備
フェーズフリーの思想に基づく、誰をも迎え入れる施設整備



基本方針2
居場所

それぞれの人の居場所となる快適な場をつくる
日常的に人が集まる様々な居場所（サードプレイス）整備

日常的に行きたくなる、それぞれの人にとっての「いつもの居場所」づくり
「遊び」「学び」「食」「健康ウェルネス」「生活」など新しい日常をリラックスして楽しめる場所づくり
プライバシーに配慮した相談・打合せ・作業に対応できる、快適で利便性の高いコンパクトな庁舎



基本方針3
賑わい
・
交流

笑顔が集まり、つながりをつくる
ヒト・モノ・コトが繋がる場所/未来を展く文化交流施設整備

町の様々な活動を情報発信し、ヒト・モノ・コトが繋がり、ソーシャルイノベーションを起こす施設づくり

町民ニーズを反映した、子どもや子育て世代が行きたくなる場所「ひろば」の整備
アクセスが整備され、誰もが行きやすい、町に広がりつながる施設整備



基本方針4
シビック
プライド

まちや町民の誇りを醸成する
厚真らしさや文化の魅力/担い手を育む施設整備

厚真町を誇れる心を育む「(仮称)アイヌ歴史文化センター」を中心とした厚真の文化や厚真らしさの情報発信拠点
図書スペースや多目的スペース、チャレンジコーナー、広場などが有機的につながり文化活動を誘発する場づくり
ボランティアの育成、コミュニティーアーカイブ等を通じた、町民による厚真の魅力の発信



基本方針5
産業
・
挑戦

運営に参画し、まちの産業や挑戦を創発する
**地域資源/人材を活かす まちづくりとしての施設整備
サーキュラーエコノミー/ZEB/地域木材利用**

実証実験や町民とのWS、企画運営への参画等を通じた厚真らしい施設づくりと、これから厚真を担うひとづくり
地域木材を利用した施設づくり。町内の産業やプレーヤーなど町民と一緒に作り育てる施設づくり
ZEB Ready以上の環境性能の高い施設整備



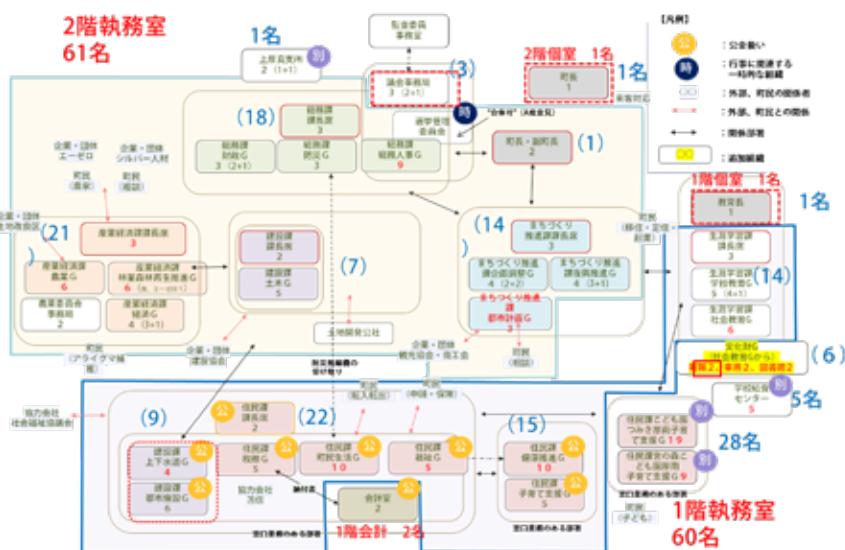
新庁舎 整備コンセプト 諸室配置・諸室面積

新庁舎整備の3つのコンセプト

訪れやすく誰もが利用しやすい サービス拠点づくり	<ul style="list-style-type: none"> 窓口での基本対応の充実（プライバシー確保） 待合スペースの拡充 周辺施設との連携・交流促進／情報発信
コンパクトでストレスフリーな 庁舎ワークプレイスづくり	<ul style="list-style-type: none"> 部署連携・共創（会議・ミーティングエリア） 様々な働く場所（ABW／プライバシー）
安全安心・頼りがいのある 将来を見据えた行政拠点づくり	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー／ユニバーサルデザイン BCP／災害時対応／フェーズフリー 省CO2／地域木材利用／サーキュラーエコノミー ICT／文書管理の高度化

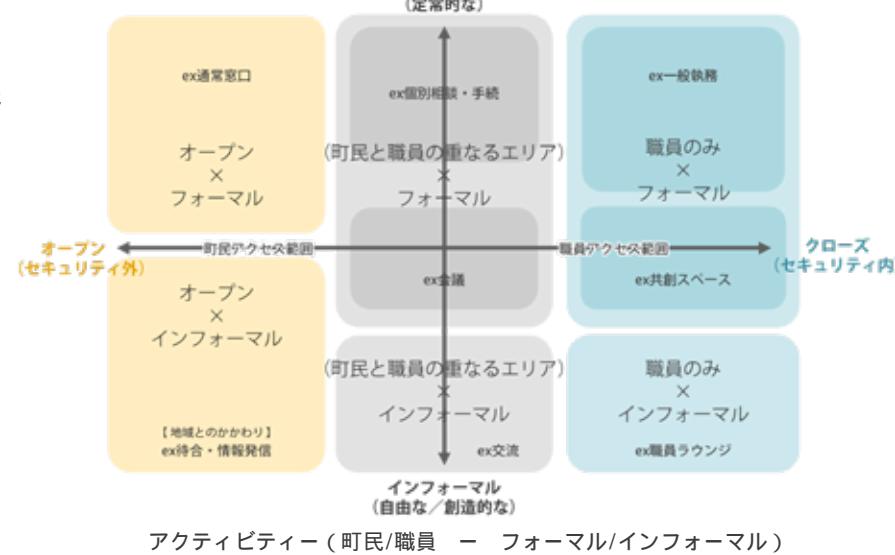
町民の利便性を考慮した部署配置

- 職員WSを通じて、町民にとって利便性が高く機能的な部署配置を検討しました。
- 町民に対する窓口業務が多くある住民課や建設課、会計室を1階に配置します。
- ハザードマップを考慮し、災害時の対策本部となる防災対策室を2階 町長室の近傍に集約配置します。
- 町長室に近接配置が必要な総務課の他、企業や団体や各協会との打合の多い課を、会議室や打合コーナーと共に2階に配置します。



町民、職員それぞれに必要な さまざまなプライバシー領域の確保

町民がアクセスできるエリアを明確にし、執務室内に外来者が入らないレイアウトとします。各領域ごとに、プライバシーの必要性に応じた空間を設け、領域を明確にした配置とします。



コンパクトで機能的な庁舎

役場庁舎の規模算定にあっては、国土交通省「新営一般庁舎面積算定基準」と総務省「起債許可標準面積算定基準」を参考し設定した基本計画の想定面積に準拠しながら、商工会を含め、2,800m²以下となる規模設定を行いました。

諸室面積表

	室名	
執務	執務室	771 m ²
	町長室	34 m ²
	副町長スペース	9 m ²
	教育長室	29 m ²
	応接室1,2	52 m ²
執務室関連諸室	会議室1～4（含、委員会室）	76 m ²
	打合室1～4（執務室内/一部町民兼用）	64 m ²
	防災無線室	9 m ²
	会計	18 m ²
	印刷室	13 m ²
	サーバー室	16 m ²
	宿直室	11 m ²
	更衣室	44 m ²
	湯沸室	19 m ²
	倉庫	93 m ²
町民共用エリア	相談(1)(2)	37 m ²
	WC	67 m ²
	授乳室	5 m ²
	議事堂	158 m ²
議会関連諸室	議会事務室	24 m ²
	議長/副議長応接室	40 m ²
	議員待合室	33 m ²
	監査員室	20 m ²
商工会	商工会(1)(会議室)	74 m ²
	共用相談室（会議）	19 m ²
機械・ポンプ	機械室	29 m ²
	ポンプ室	10 m ²
その他	廊下、階段、風除室、PS,DS,EPS	954 m ²

建物概要

法規上の用途 地方公共団体庁舎

階数 2階建て

延べ面積 2,727.69m²

2階 1,218.79m²

1階 1,508.90m²

構造・耐火 鉄骨造 準耐火口（1）

【おもな外部仕上】

屋根 シート露出防水断熱工法

外壁 ガルバリウム鋼板

開口部 アルミサッシ二次電解着色

Low-eペアガラス

【おもな内部仕上】

天井 G B - R E P 塗装、岩綿吸音板ほか

壁 G B - R E P 塗装ほか

床 コンクリートこて押え撥水材塗布

タイルカーペットほか

文化交流施設整備コンセプト 諸室配置・諸室面積

文化交流施設整備の3つのコンセプト

機能が連携・融合した施設づくり	<ul style="list-style-type: none"> ヒト・モノ・コトがつながる場所 活動や挑戦をサポートしてくれる場所 厚真らしさ／厚真を考える場所 地域の情報ハブとなる施設
施設と広場が一体となった 「まちのリビング」づくり	<ul style="list-style-type: none"> リラックスできる場所 食が楽しめる場所 学習や仕事ができる場所 子どもや子育て世代が過ごせる場所
町民が参加する施設の運営・活用	<ul style="list-style-type: none"> 町民と共に企画・運営を目指す施設整備 学校教育との連携 新しいことへの挑戦を後押しする施設
町民の「やりたい」がかなう場所	

ワークショップなどでヒアリングした施設に対する町民の「やりたいこと」「あったらいいこと」の各シーンが実現できるスペースを計画します。

広場や各施設が交わるフリースペースが交流の場を作り出します。

町に広がる情報発信のハブとしての機能と共に、訪れる人の問題や課題を解決に導くコンシェルジュ等の存在により、社会インフラとして機能する文化交流施設を目指します。

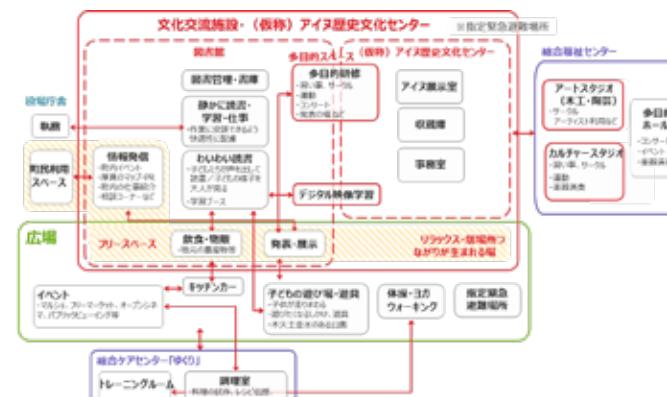
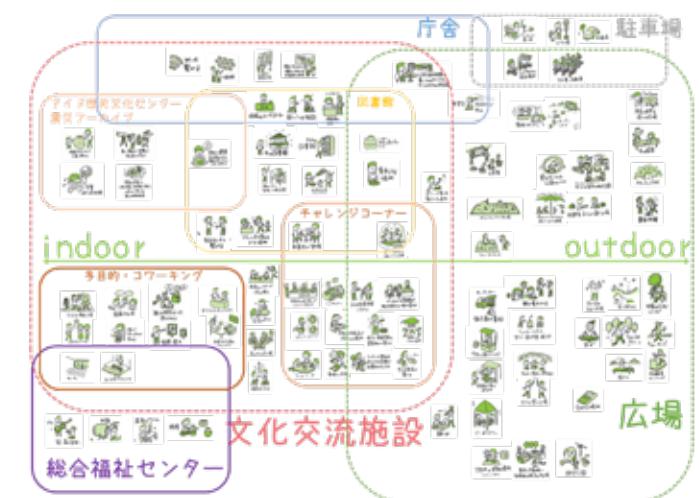
有機的に施設や広場が関連し複合化した施設

ヒト・モノ・コトを繋ぐ図書館を施設の核として、歴史文化を紡ぎ未来を先住民族の文化から考える

「(仮称)アイヌ歴史文化センター」、震災の記憶や災害を乗り越えてきた文化を発信する「(仮称)震災アーカイブ」、町民のさまざまな活動の発表の場としての多目的スペース、チャレンジキッチンやカフェ等の施設が広場と一体となった、新たな活動や交流の創出、新たな厚真の文化を育む文化交流施設を整備します。

総合福祉センター改修による既存施設の有効利用

総合福祉センターを改修し、アートスタジオ(陶芸・木工等)やカルチャースタジオとして文化交流施設を補完する機能として整備します。集会室も改修・増築し多目的ホールとして整備することを検討します。



諸室面積表

	室名	面積
図書スペース	図書スペース	628 m ²
	個別ライブライアリ(1)~(4)	32 m ²
	キッズコーナー(読み聞かせ)	58 m ²
	図書事務・運営事務スペース	58 m ²
	閉架書庫	24 m ²
(仮称)アイヌ歴史文化センター	アイヌ展示	356 m ²
	収蔵(収蔵庫・遺骨・前室)	42 m ²
	機械室	25 m ²
震災アーカイブ	震災アーカイブ	90 m ²
	多目的スペース(1)	123 m ²
	多目的スペース(2)	84 m ²
	多目的スペース(3)運営ボランティア	62 m ²
	映像展示スペース	72 m ²
町民共用施設	コワ・キング	35 m ²
	売店・カフェラウンジ・チャレンジコーナー	87 m ²
	倉庫	34 m ²
	WC	49 m ²
	授乳室	5 m ²
共用	湯沸室	11 m ²
	その他	機械室・廊下・階段・EV・その他
		667 m ²

建物概要

法規上の用途 公会堂

【おもな外部仕上】

階数 2階建て

屋根

シート露出防水断熱工法

延べ面積 2,603.39m² (渡り廊下含む)

外壁

ガルバリウム鋼板

各階面積 塔屋 13.52m²

開口部

アルミサッシ二次電解着色

2階 1,035.44m²+61.29m² (渡り廊下)

塔屋

Low-eペアガラス

1階 1,493.14m²

2階

【おもな内部仕上】

構造・耐火 鉄骨造 準耐火口(1)

天井

G B-R E P塗装、岩綿吸音板ほか

壁 G B-R E P塗装ほか

コンクリートこて押え撥水材塗布

床 タイルカーペットほか

全体配置計画

それぞれの人に居場所になる中庭広場

建物と広場が一体化したそれぞれの場所
広場と建物が複合し、内外一体の利用や各ゾーンごとに町民のためのさまざまな活動の場、憩いの場として計画します。

緑の広場空間
つたえり公園から京町公園までを一体化した、緑の広場空間を実現します。

広場の立体利用
計画建物には、広場を囲うようにテラスを配置し、広場の立体的な利用を誘発する計画です。

駐車場から広場へ
町道と駐車場として使わ
れている計画地の中央に、中庭広場を創出します。



室内での建物間の移動

雨天時や冬季の移動をしやすくするために、新庁舎と文化交流施設を内部空間のみで移動できる動線・配置計画とします。

分散から集約へ

現在、分散している行政機能を新庁舎に集約します。

既存建物を内外経路で繋ぐ建物配置

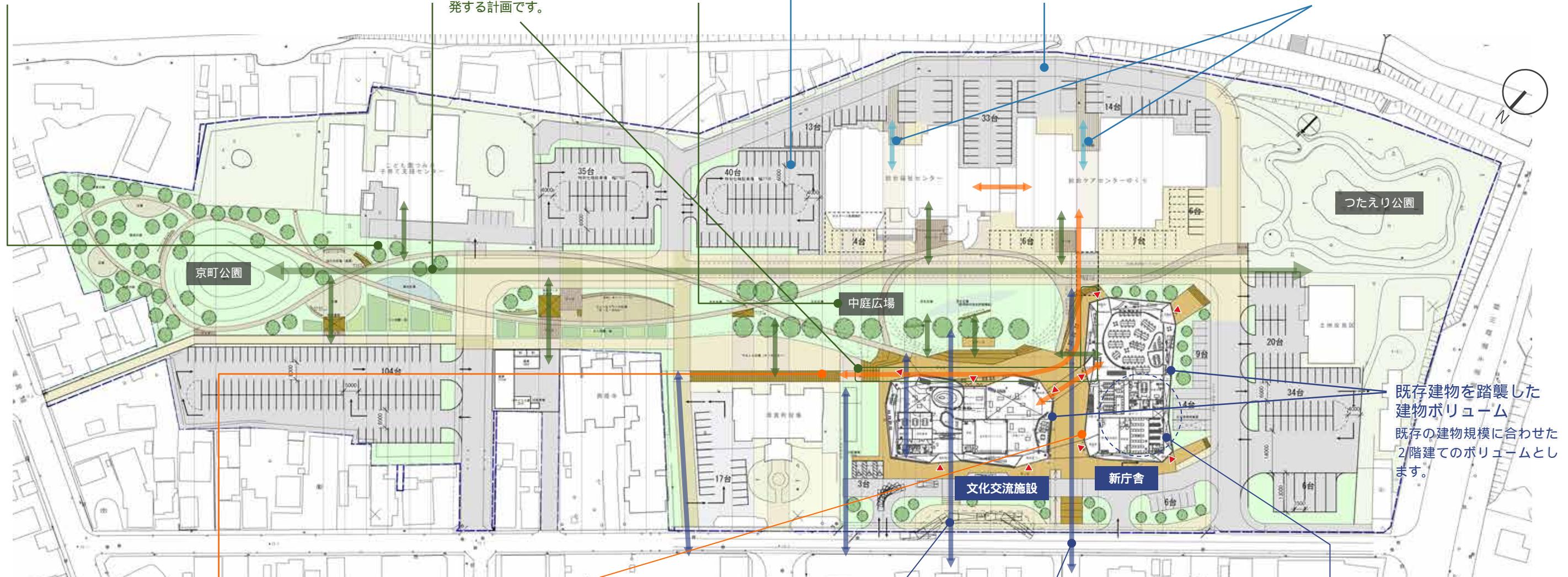


外周道路と駐車場の外周配置

前面配置から側背面配置へ
建物前面に配置されている駐車場を建物側面に配置します。

建物に近接する駐車場の外周配置
計画地の外周に道路を整備します。道路に沿い駐車場を分散配置することで、広場と干渉しない駐車場を確保します。

外周部からのエントランス整備
外周道路側に総合福祉センターやゆくりのサブエントランスの整備を検討し、外周部から建物へアクセスしやすくなります。



まちとの連続性



広場を介した既存施設との更なる連携強化

- ・施設同士の連携を高める輪形の歩行者回遊動線
- ・広場を介した福祉センター・ゆくり・新庁舎・新文化交流施設の更なる連携強化

文化交流施設 計画調整方針

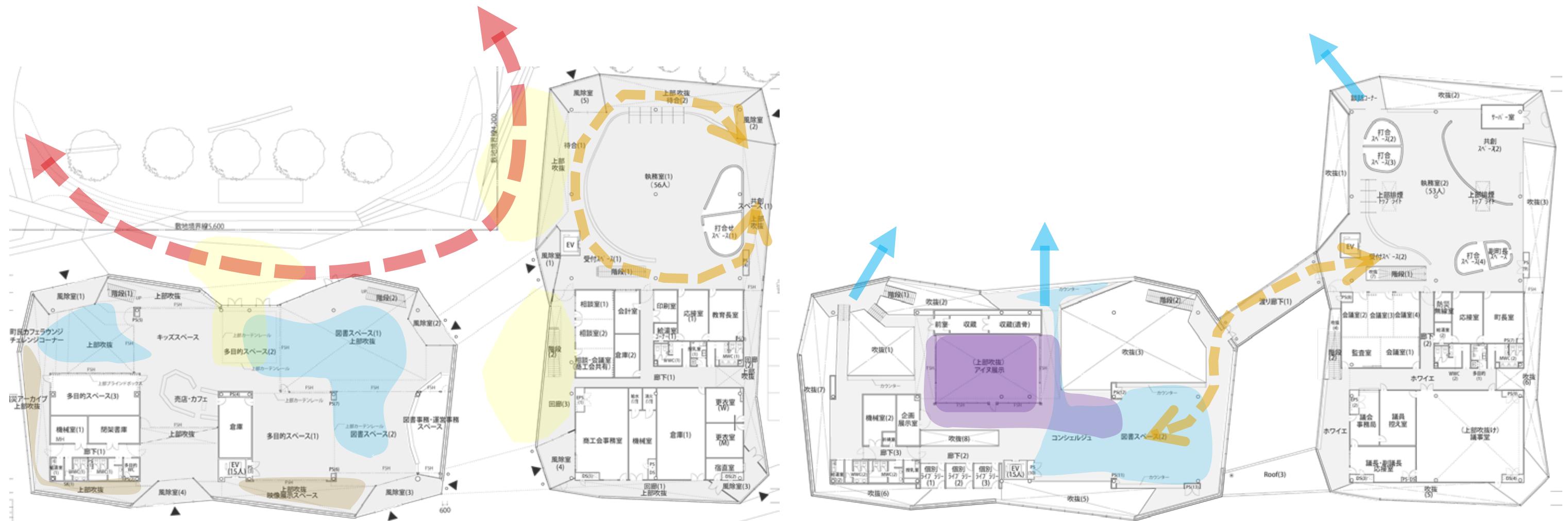
来館者の活動の居心地良い『よりどころ』をつくりだす

- ・多様なアクティビティを有機的につなげる不整形なワンルーム
- ・大きな広場をハコ・ガラス・カーテン・床レベルで柔らかく仕切る
- ・オープンな回遊型展示スペースと図書スペースとの共存と融合

新 庁 舎 計画調整方針

「まちに開かれ町民とつながる“ひろば”のような役場」

- ・ひろばに広く開け、明るく暖かい光に包まれた心地よい町民・職員の居場所
- ・ヒト/マチ/コトがつながる回遊動線計画



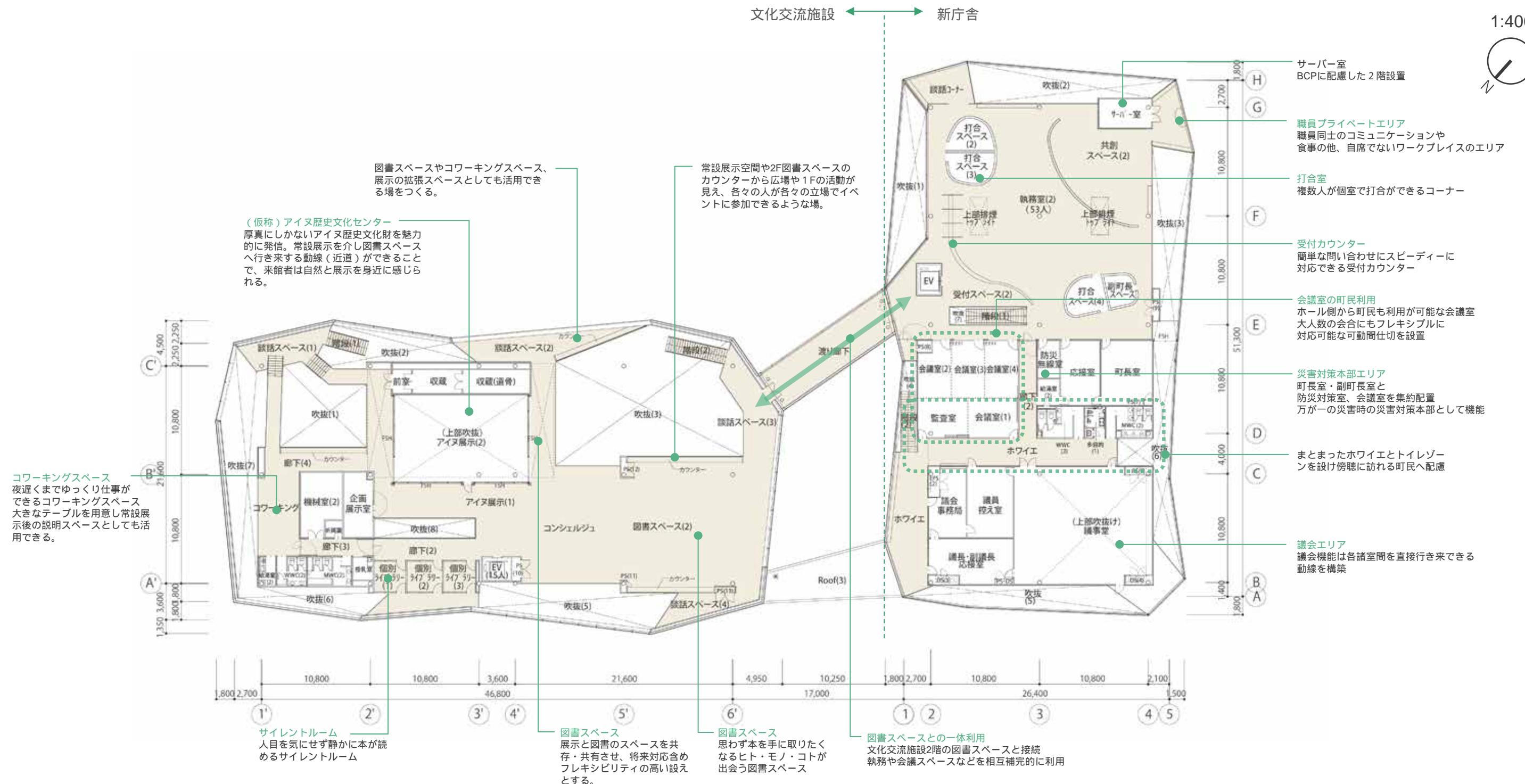
1:500

1階平面図



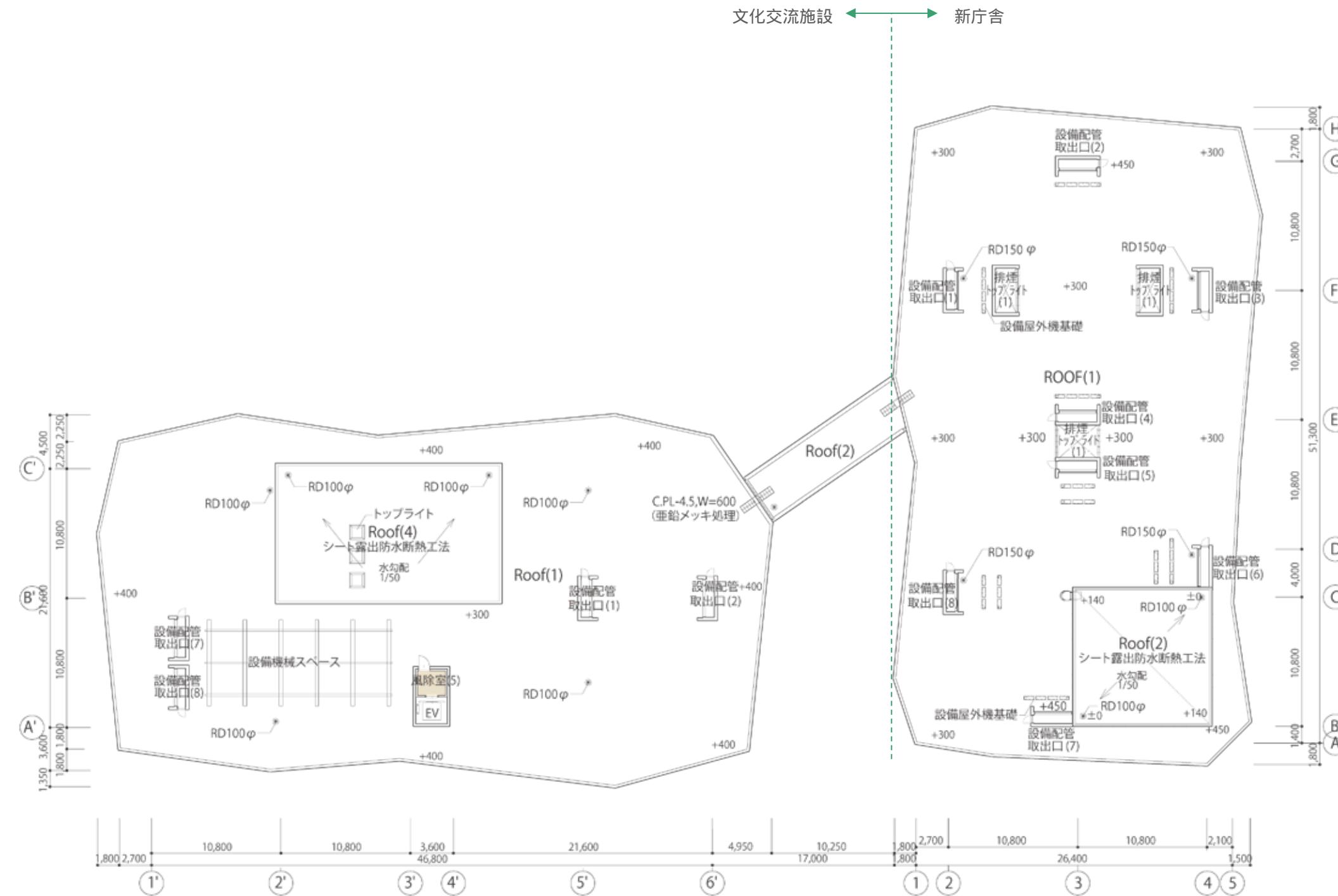
2階平面図

1:400



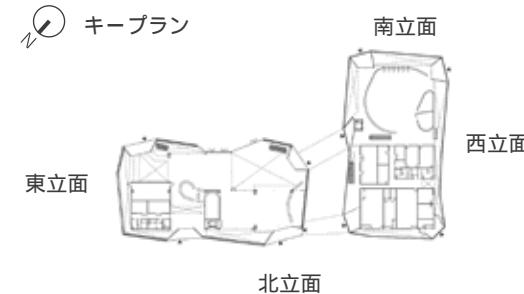
R階平面図

1:400



立面計画

○ キーブラン



1:450

バス停留所から
アクセス可能な出入口

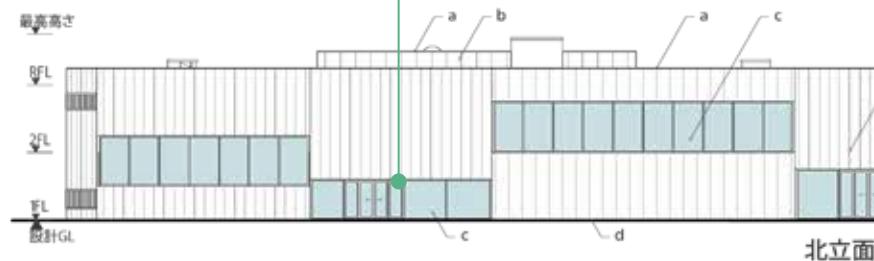
南立面

庁舎と文化交流施設をつなぐ
広場へのメインゲート

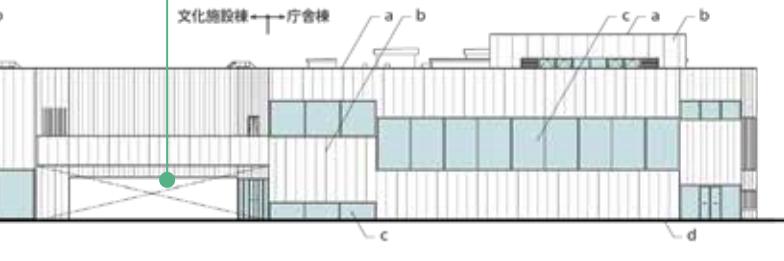
西立面

広場に開かれた庁舎共用部の
開放感のある開口

北立面



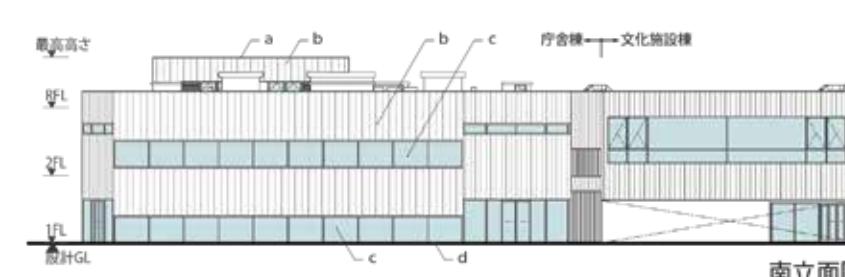
北立面図



東立面図



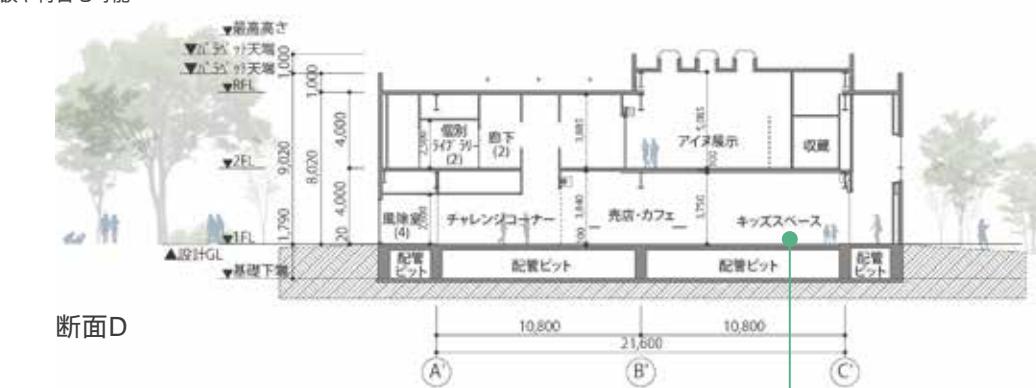
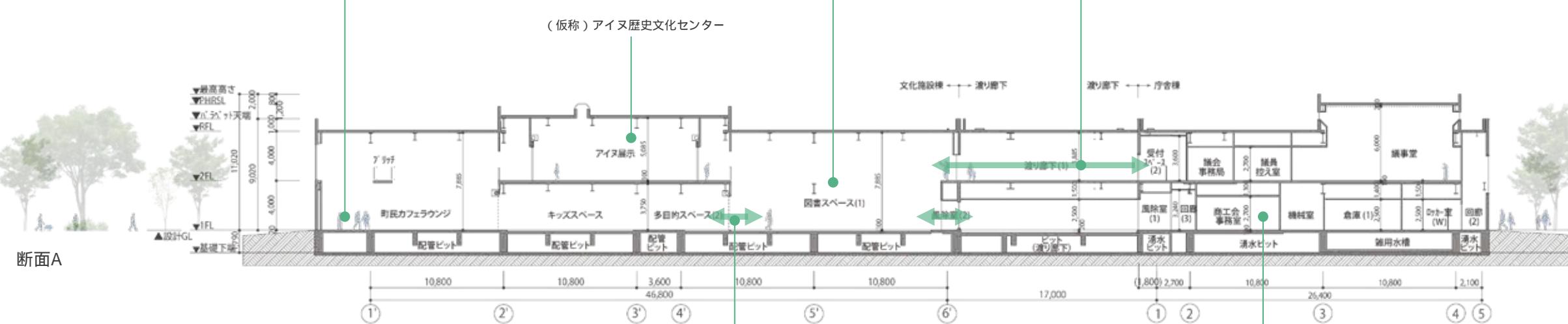
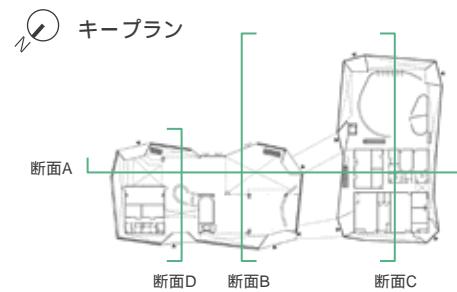
西立面図



南立面図

断面計画

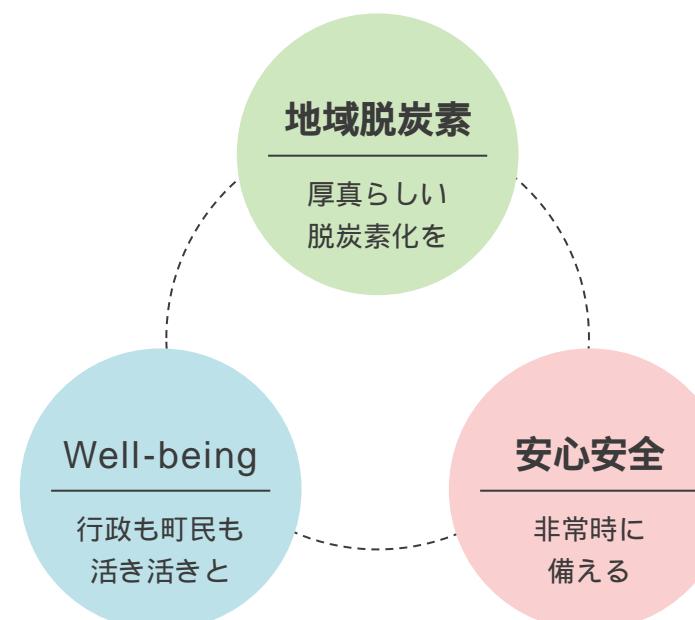
1:400



設備計画

基本方針

地域脱炭素 厚真が持つ地域ポテンシャルを最大限に活かし、「ゼロカーボンシティあつま」に資する省エネルギー・省CO ₂ を図ります
Well-being まちのリビングとして、建物を使う人々のWell-beingを向上する空間創りを目指します
安心安全 被災経験を踏まえ、万が一の非常時に必要十分な機能の維持を図り、安心安全な庁舎とします



1.電気設備計画

- 1-1. 受変電設備
屋外にキュービクルを設けます。庁舎と文化交流施設兼用とします。
- 1-2. 自家発電設備
屋外に防災・保安用発電機を設けます。庁舎と文化交流施設兼用とします。
- 1-3. 動力設備
建物内の動力機器へ三相200V電源を供給します。
- 1-4. 電灯・コンセント設備
・照明はLED照明とし、昼光制御や人感制御等により、省エネルギー化を図ります。
・コンセントは使い勝手に配慮し、必要な個数を計画します。
- 1-5. TEL・LAN設備
TEL・LAN環境の構築に必要な空配管等を計画します。(機器・配線は別途専門業者工事)
- 1-6. TV共聴設備
屋上にアンテナを設け、庁舎と文化交流施設兼用とします。
- 1-7. インターфон設備
・受付用：風除室等に受付用のインターфонを設けます。親機は庁舎宿直室とします。
・緊急呼出用：多目的トイレ等に呼出ボタンを設置します。
- 1-8. 無線通信設備
庁舎と一体とし空配管を計画します(各アンテナ等の機器・配線は別途)。
- 1-9. 映像音響設備
集会等に対応するために空配管を計画します(機器・配線は別途工事)。
- 1-10. 入退室管理・機械警備設備
庁舎と一体でセキュリティ構築を検討します。空配管を計画します(機器・配線は別途)。
- 1-11. 防災設備
法に準拠し、必要設備(自動火災報知設備・非常放送設備を想定、庁舎兼用)を計画します。

2.空気調和設備計画

- 2-1. 热源設備：
 - ・個別分散方式とし、庁舎と文化交流施設でそれぞれ熱源を有する計画とします。
 - ・寒冷地でも高効率な寒冷地用ヒートポンプエアコン・チラーを主熱源とします。
- 2-2. 空調設備：
 - ・室用途に応じて最適な空調を検討します。
 - ・メインとなる執務室および図書スペースは、快適性と負荷追加性に配慮し、対流空調と放射空調を組み合わせた方式とします。
- 2-3. 換気設備：
 - ・外調機による換気を主とし、CO₂制御により、省エネルギー化を図ります。
 - ・夏期、中間期においては積極的な外気冷房を検討します。



図：執務室空調概念図

3.給排水衛生設備計画

- 3-1. 給水設備：
 - ・直結直圧方式とし、非常時の飲料水はペットボトル(別途工事)での備蓄を想定します。
 - ・トイレの流し水は地下ピットの雑用水槽(上水を間接給水)から供給し、災害時にも利用できるようにします。
- 3-2. 排水設備：
 - ・建屋内：汚水・雑排水合流
 - ・屋外：汚水・雨水合流方式とします。
 - ・災害時は地下ピットに設ける緊急排水槽へ汚水を貯留する計画とします
- 3-3. 給湯設備
各所に電気温水器を設けます。
- 3-4. 消火設備
法に準拠し、必要設備(屋内消火栓、消火器等)を設けます。

4.昇降機設備計画

エレベーター：2台(庁舎/文化交流施設各1台)
用途：乗用(車いす仕様) // 定員：17名/積載量：1150kg/速度：45m/min

5.環境配慮計画

環境に配慮した計画とし、下記環境認証取得を検討します。

- ・BELS認証：ZEB Ready以上
以下は自己評価での達成を検討します
- ・CASBEE-建築(新築)認証：Sランク
- ・CASBEE-ウェルネスオフィス認証：Sランク

コンセプト

正方形グリッドによる合理的な架構計画
耐震性能とフレキシビリティを両立する鉄骨ラーメン架構

1. 基本方針

- 建築計画に適合するとともに、安全性・耐久性・施工性・経済性に配慮した構造とします。
- 役場新庁舎については、災害時の防災・危機管理の拠点として高い耐震性能を有した建物を目指します。構造体の耐震安全性の目標は「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」（建設大臣官房庁舎部監修）による分類の”類（重要度係数1.5）”とします。これは、大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保を図るもので

2. 構造計画

- 建築計画に適合するとともに、安全性・耐久性・施工性・経済性に配慮した計画とします。
- 鉄骨ラーメン架構とすることで、空間の開放性を確保しながら耐震性能を満足させる計画とします。

3. 基礎計画

- 基礎構造は良質な地盤に支持されることとし、液状化を含め、不同沈下等により建築物に支障を与えることのない基礎形式及び工法とします。
- 建設計画地近隣で実施した地盤調査より、GL-30m付近のN値50以上を示す砂岩層が想定されているため、本計画では砂岩層を支持層とした杭基礎とします。

4. 設計荷重の設定

4-1. 地震力

標準せん断力係数 : $C_0=0.2$
地震地域係数 : $Z=0.9$
重要度係数 : 役場新庁舎 類=1.5 文化交流施設 類=1.0
地盤種別 : 第2種地盤

4-2. 風圧力

風速 : $V_0=34\text{m/sec}$
地表面粗度区分 :

4-3. 積雪荷重

垂直積雪量 : 80cm
単位重量 : $20\text{N/cm} \cdot \text{m}^2$

4-4. 凍結深度

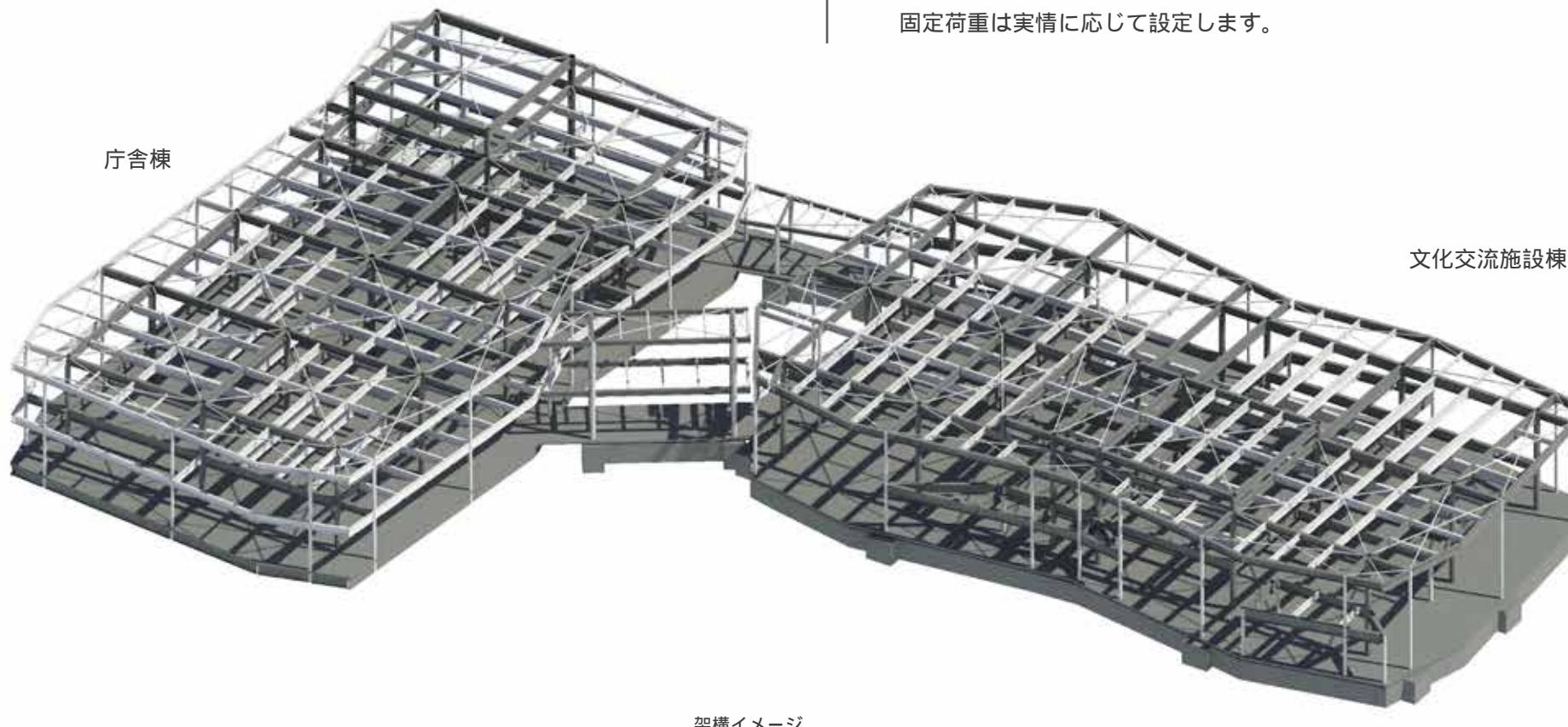
凍結深度 : 80cm

4-5. 積載荷重

積載荷重は建築基準法施行令及び国土交通省大臣官房官庁舎部整備課監修の建築構造設計基準及び同解説等に準じて設定します。

4-6. 固定荷重

固定荷重は実情に応じて設定します。



厚真町の未来を展く「やりたいを実現する」－まちづくりの核としての図書・情報スペース整備－

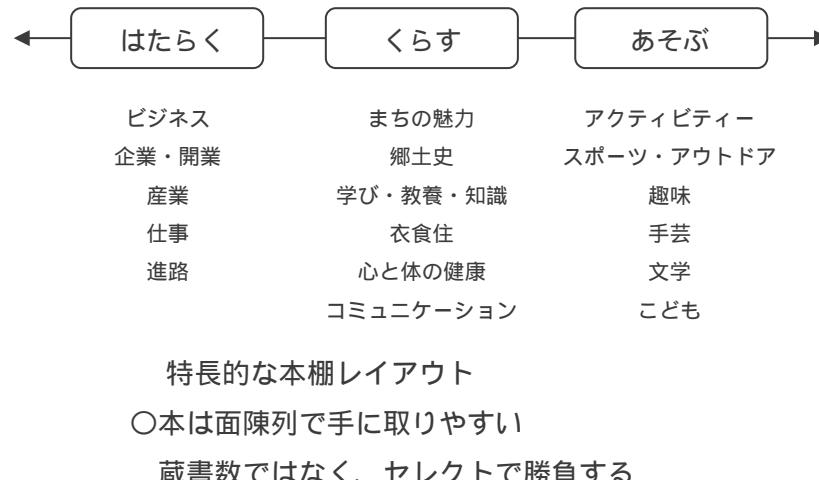
1 コンセプト「やりたいを実現する」

- 「リラックスできる」
- 「思いがけない本と出合える」
- 「体験、体感ができる」
- 「自ら学ぶ、学びあえる」
- 「挑戦できる」

2 図書・情報スペースの運営形態

図書館法に準拠した図書館仕様に
過度に縛られない運営形態を目指す
厚真町ならではの特色ある選書
来館者の興味・関心に応じて本と出会える
テーマ別配架（脱十進分類法）
施設内の他の機能との関連性・融合性を確保
本の貸出を行わない“滞在型”的図書・情報スペース
レファレンスには対応

3 配架のテーマ・選書分類



4 開館時所藏冊数

$$20,800 \text{ 冊} = 800 \text{ m}^2 \quad 800 \times 26$$

(参考値) 札幌図書・情報館 26冊 / m²

5 運営体制

- ハイセンスな選書、蔵書構成の維持、管理の必要上、司書は必須配置とする
- 司書 = 2人（経験豊富なチーフ1 + 地元育成枠1）
- 準備～運営初期専門事業者の協力も検討
- その他スタッフは町民、地域おこし協力隊等による運営を検討
- 図書情報スペースとしてエッセンシャルな選書（司書or協力業者）
- 特色のある選書（実績のあるところ）
- やりたいことをサポートするような選書（地域おこし協力隊等）
- 図書館スター（ボランティア育成）
- 本の装備はB型事業所との連携も検討

6 図書更新にかかるコスト

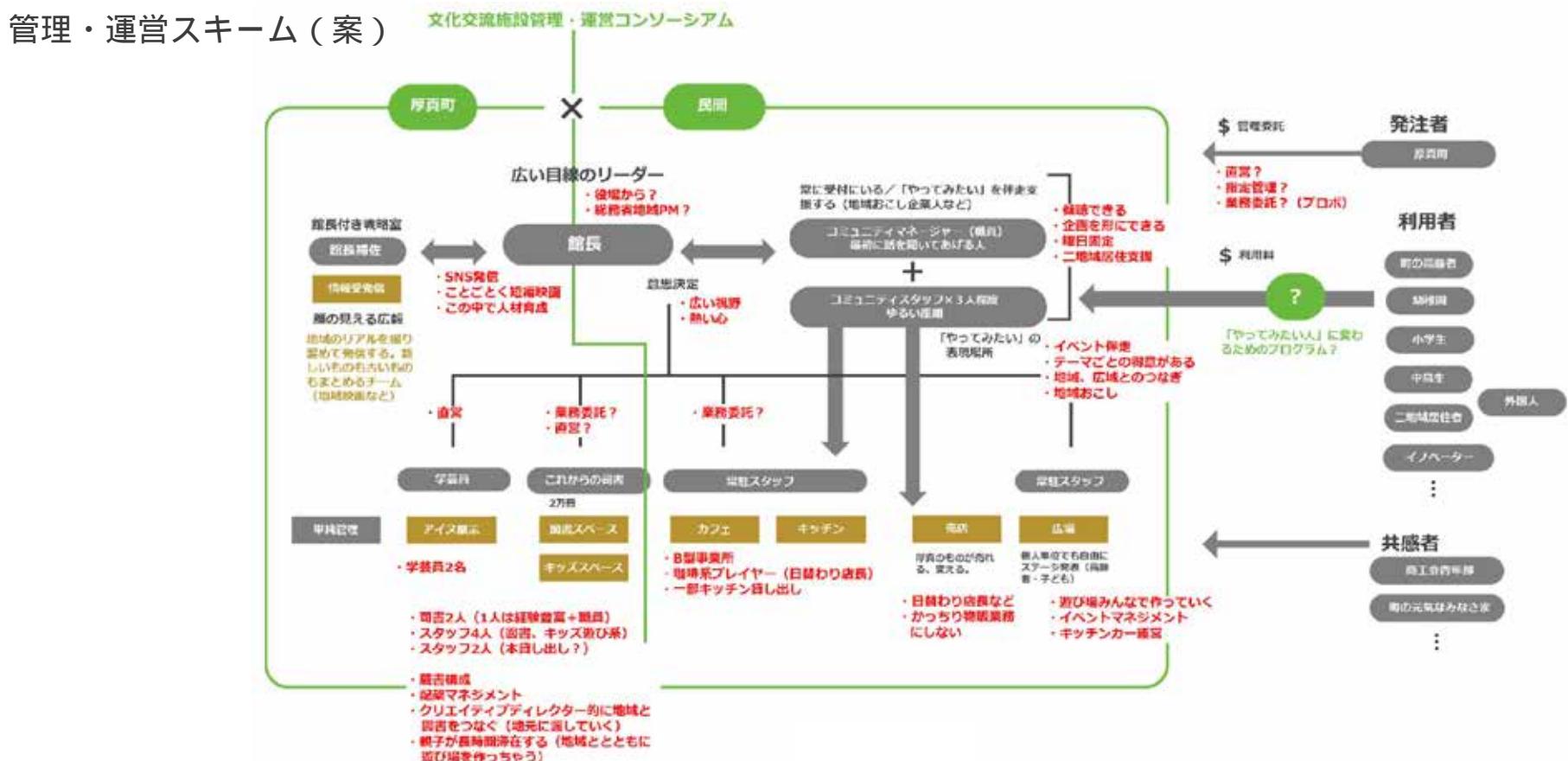
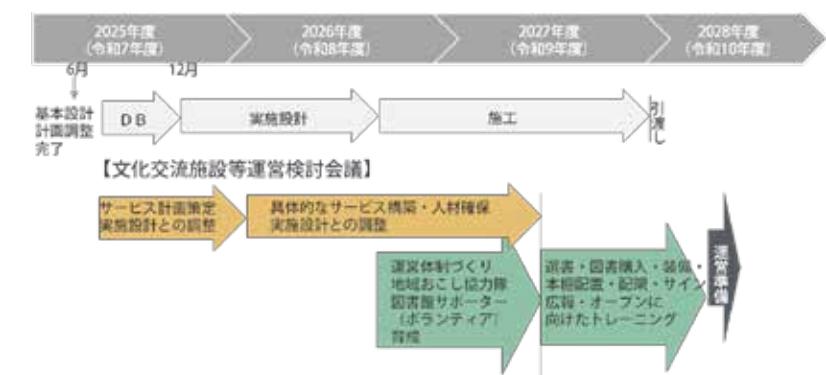
毎年の図書更新を、最低10%～20%と想定
20,000 冊 × 10～20% = 最低2,000 冊 × @2,500 円 = 500 万円 / 年
(参考値) 札幌図書・情報館 年に 4 分の 1 (25%) を入れ替え

7 図書の管理方法

- ICタグなどを積極的に導入する。
- 手続きはできるだけセルフ化（プライバシーも）を検討する。
- 運営スタッフが業務知識・経験が浅くても運営できるように
さまざまな人の手で運営できるような管理方法を検討する
(よどみを生まない。変わることが持続性)

8 今後のスケジュール

2025 年 (R7)	実施 (詳細) 設計、サービス計画策定
2026 年 (R8)	具体的なサービス構築、人材確保 選書、図書購入、配架、サイン...
2027 年 (R9)	工事、広報、オープンに向けたトレーニ...



展示構想 厚真文化の伝承・ハブとしての拠点整備 (仮称)アイヌ歴史文化センター (仮称)震災アーカイブ

(仮称)アイヌ歴史文化センター

1.基本構想に基づくアイヌ歴史文化センター像

厚真町における旧石器時代以降の人の活動のなかで、特にアイヌ文化にスポットをあて、先住民族アイヌの人々の歴史文化への理解促進と多民族多文化共生社会構築に寄与する施設

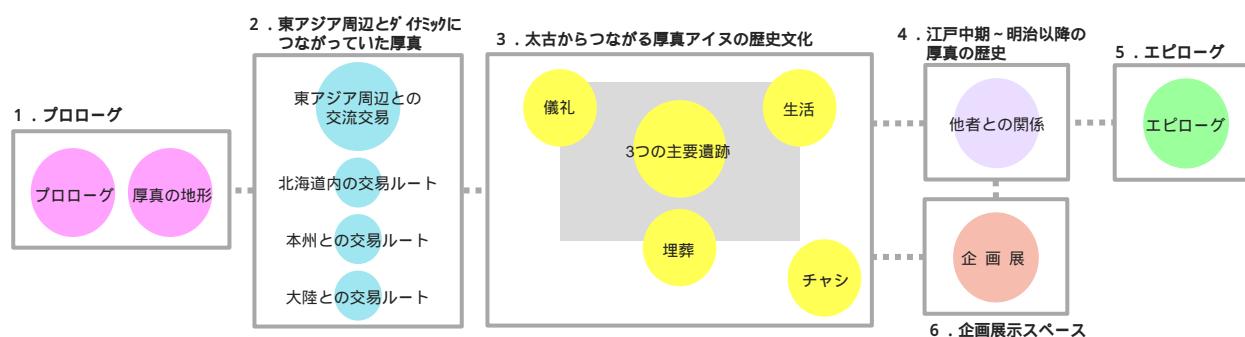
2.展示構成の考え方

展示方針

- 1: 北海道アイヌ史とともに、厚真を中心とした近隣のアイヌ民族の歴史・文化を日常に感じ、知れる
- 2: みんなで育てる図書館と融合し開かれた文化センター

展示コンセプト

厚真町を中心としたアイヌ文化の歴史を考古学視点でひも解き、楽しく・学び・考え・交流を生む



3.各展示ゾーンの展示概要

全体面積 約400m²
(含、収蔵庫/遺骨/機械室)

ゾーン1：プロローグ (約37m²)

厚真の地形・地質の変遷を辿りながら、厚真の成り立ち・厚真アイヌの歴史を知る。

ゾーン2：東アジア周辺とダ・イミックにつながっていた厚真 (約37m²)

厚真・本州・東アジアの間で営まれたモノの交流・交易から、厚真の重要性を知る。

ゾーン3：太古からつながる厚真アイヌの歴史文化 (約143m²)

厚真における主要な遺跡の配置、遺跡から読み取れるアイヌの暮らし・精神を知る。

ゾーン4：江戸中期～明治以降の厚真の歴史 (約44m²)

江戸時代以降の厚真アイヌと他者との関わりの軌跡から、共に暮らす在り方を考える。

ゾーン5：エピローグ (約37m²)

考古学から見るアイヌ文化と今を生きるアイヌをつなぎ、厚真町への誇りを高め、深める。

ゾーン6：企画展示スペース (約23m²)

開館後の社会的関心等にあわせ、テーマに基づく展示を企画・更新します。

(仮称)震災アーカイブ

1.基本構想に基づく震災アーカイブ像

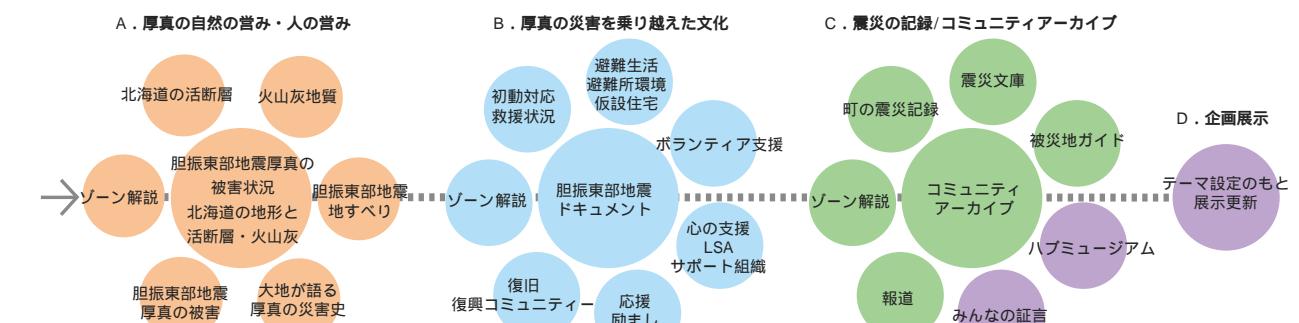
胆振東部地震の事実を伝える + 地震の記憶を厚真史に刻む
= 未来を共創する

- (1) 歴史の一部として胆振東部地震の事実を伝える
- (2) 胆振東部地震にまつわる記憶をコミュニティ・アーカイブとして伝える
- (3) 本施設を起点として胆振東部地震を伝える
- (4) 唯一のアーカイブ施設として胆振東部地震を伝える

2.展示構成の考え方

展示構成に加味・融合する4つの視点

- 1: 客観性 = 事実と科学
- 2: 震災の記録 (乗り越えてきた工夫・文化) を伝承すること
- 3: 語りのアーカイブ = 繼続して収集する物語/継続的なアーカイブ
- 4: 教育、伝承、ハブ(町各所へ誘導性) の重視



3.各展示ゾーンの展示概要

全体面積 90m²

ゾーンA：厚真の自然の営み・人の営み (約24m²)

震災アーカイブ導入空間として胆振東部地震を科学的視点で客観的に示します。

ゾーンB：厚真の災害を乗り越えた文化 (約40m²)

胆振東部地震の発災から復旧・復興の過程を時間軸にそって捉えます。

ゾーンC：震災の記憶/コミュニティアーカイブ (約24m²)

記録・伝承のために公的記録を集積・公開し、個々の記憶も集め伝えます。

ゾーンD：企画展示 (約12m²)

開館後の社会的関心等にあわせ、テーマに基づく展示を企画・更新します。

町民ワークショップ（にぎわい会議）

園児から高齢者まで、幅広い世代の居場所となるためのアイデアや、今後の仕組みづくりに関する意見も多数

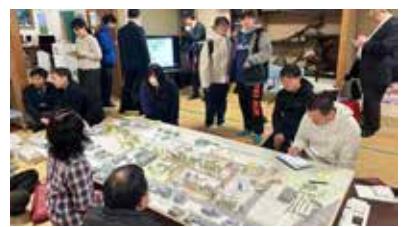
- 2024年2月7日、18日、19日に開催した「にぎわい会議」ではオープンハウス形式で中学生から高齢者まで幅広い年齢層から意見を収集しました。
- 2月26日の回では「居場所」「図書館」「歴史文化」「厚真らしさ」「周遊と交通」「広場」というテーマ毎にグループに分かれ意見交換を行いました。
- 「専任のコーディネーターがいれば地元メンバーで応援団を作る」「運営体制を検討するためにも次年度に野菜マルシェをやってみよう」など、町民参加型の持続的な仕組みづくりに関する具体的な意見が挙がった点は、成果と言えます。
- こども園の園児や小学生からも「こんな施設があったらいい」という具体的な意見やアイデアが得られました。



<2024年度に度実施した意見交換の場>

こども園園児との意見交換会

- 2月19日9:30～10:30（会場：宮の森こども園）参加者数：園児約20名
- 2月26日9:30～10:30（会場：こども園つみき）参加者数：園児約20名



小学生との意見交換会

- 3月6日18:00～20:30（会場：厚真放課後児童クラブ）参加者数：小学生約30名
- 3月8日18:00～20:30（会場：上厚真放課後児童クラブ）参加者数：小学生約30名

厚真にぎわい会議／オープンハウス形式

- 2月7日18:00～20:30（会場：総合福祉センター大集会室）参加者数：約20名
- 2月19日18:00～20:30（会場：厚南会館大集会室）参加者数：約20名

厚真にぎわい会議／ワークショップ形式

- 2月26日18:30～20:30（会場：総合福祉センター大集会室）
参加者数：約30名

<にぎわい会議の意見から見えてきたキーワード>

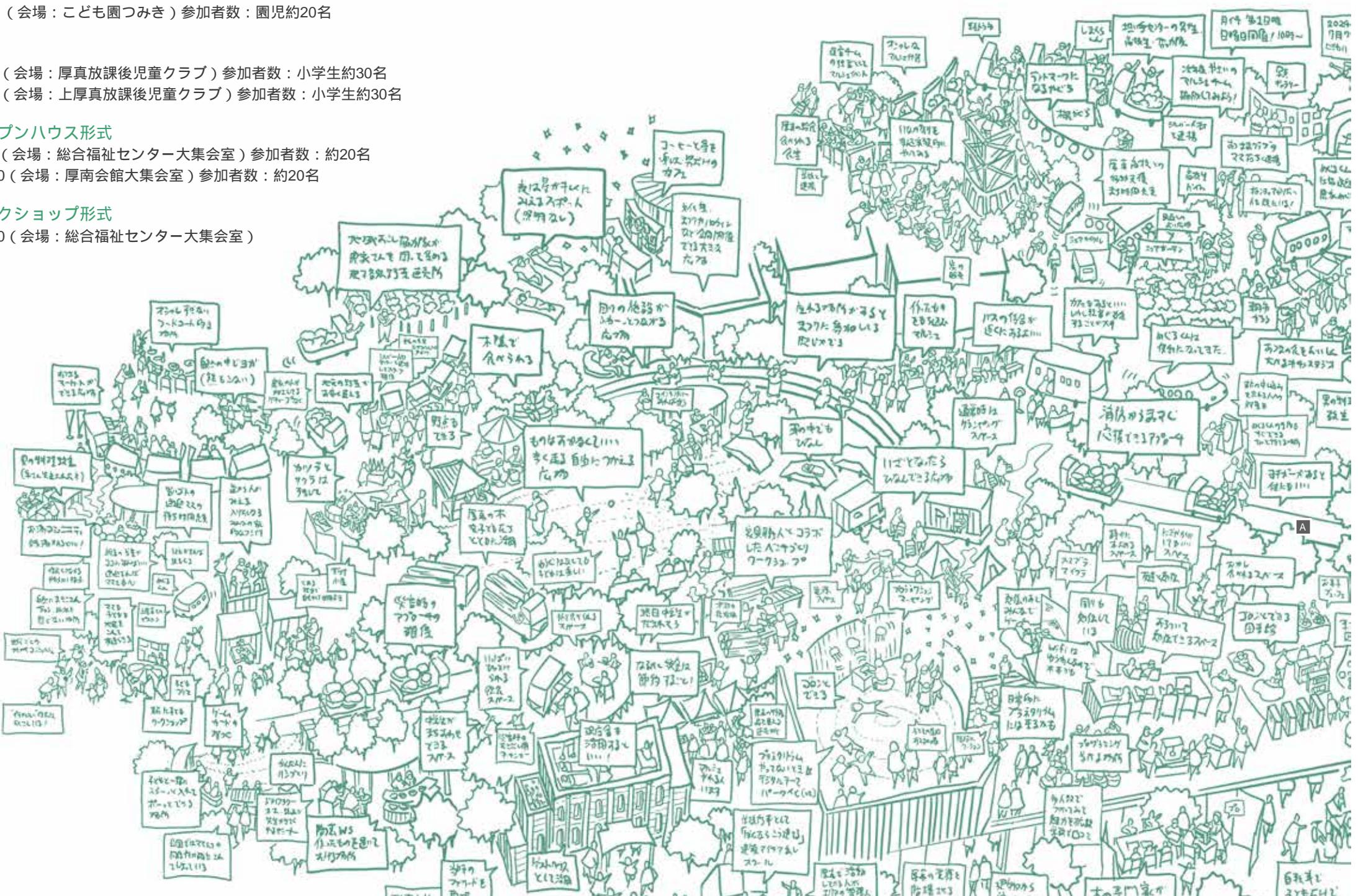
- ・それぞれの居場所（サードプレイス）
- ・カフェ・マルシェ
- ・教室・ものづくり
- ・子どもたちの居場所
- ・コーディネーター
- ・アクセス
- ・施設整備・運営×教育
- ・運営・管理・サポーター
- ・サーキュラーエコノミー

厚真の資源を活かしながら、
子どもから大人まで
町民が主体的に関わり続ける
まちづくりの視点と
施設運営の仕組みづくりの検討が必要

町民の「あったらいい」を実現する施設へ

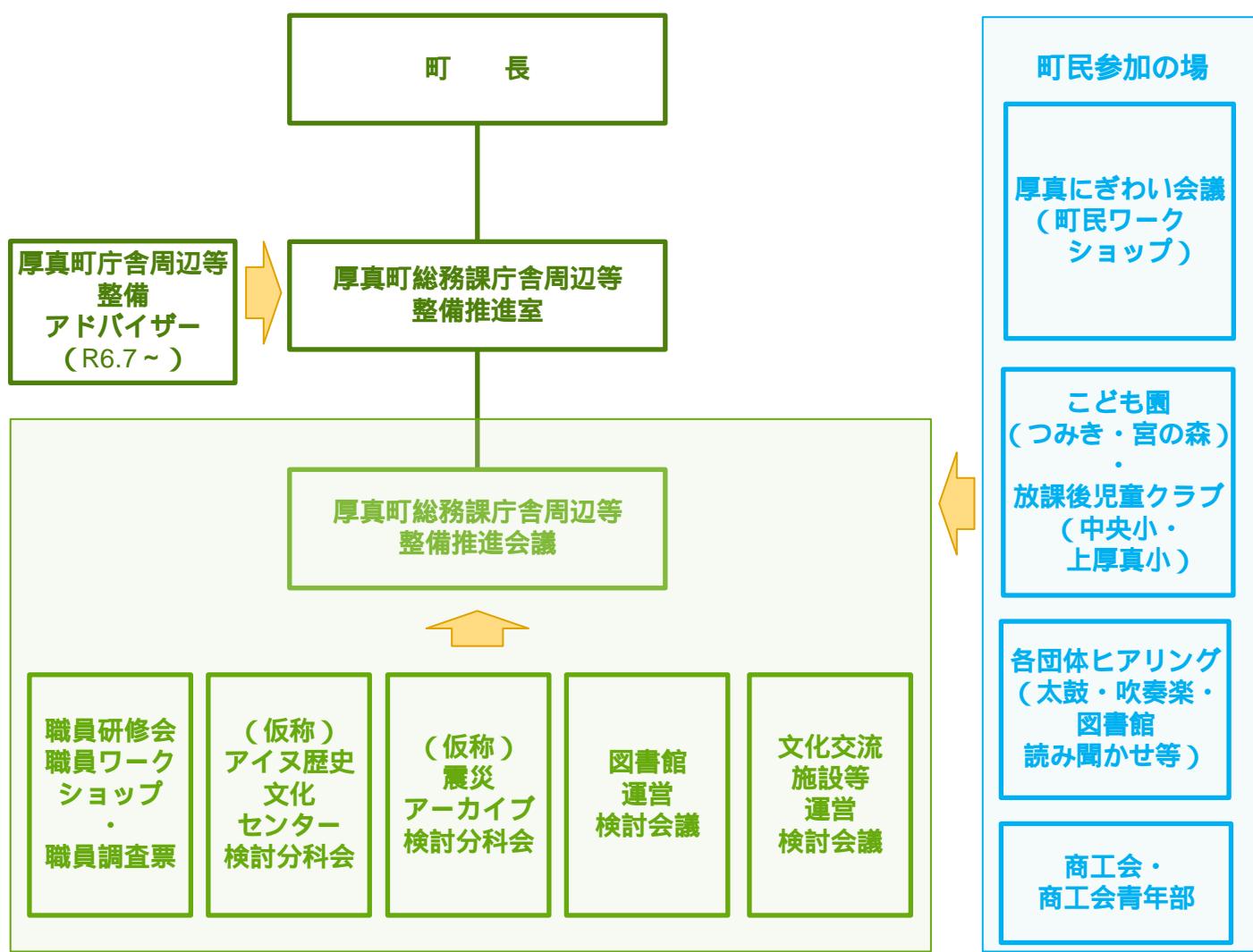
文化交流施設が多く町民の「居場所」として利用・活用されるために、これまでの「にぎわい会議」や子ども達へのヒアリングで出されたアイデアができる限り実現できるよう、今後も継続して「町民参加型」の検討や実証実験を行う。

<各回の議論内容をその場で可視化したドローイング>



検討体制

- 本計画の検討にあたっては、町職員で構成される「厚真町総務課庁舎周辺等整備推進室」を設置し、令和5年3月に策定した「厚真町庁舎周辺等整備基本構想・基本計画」を基礎として基本設計を進めました。
- さらに、役場新庁舎については職員ワークショップを開催、また文化交流施設の各機能の詳細検討を行うための（仮称）アイヌ歴史文化センター検討会議、震災アーカイブ検討会議、図書館運営検討会議を開催し、基本設計に反映しました。
- 町民参加・合意形成の場としては、第5回厚真にぎわい会議（町民ワークショップ）を開催するとともに、太鼓・吹奏楽・図書館読み聞かせ等の文化交流施設利用が想定される各団体、その他商工会からこども園・放課後児童クラブにいたるまで幅広く意見を収集し、町民意向を考慮しながら基本設計を取りまとめました。
- 令和6年7月からは事業費圧縮を目的として、厚真町庁舎周辺等整備アドバイザー（学識経験者に委嘱）からの助言を受けながら、計画調整の事前検討を開始し、令和7年1月からは厚真町文化交流施設等運営検討会議が加わり、役場新庁舎及び文化交流施設の基本設計の計画内容を調整し、取りまとめました。



検討経緯

年	月 日	経過実績		
		：府内会議	：職員W S、検討会議、視察	：町民参加の場
令和5年 (2023年)	8月23日	(キックオフ会議)	厚真町庁舎周辺等整備推進会議	
	9月8日	(第1回)	厚真町庁舎周辺等整備推進会議	
	9月13日	(第2回)	厚真町庁舎周辺等整備推進会議	
	9月20日	(第3回)	厚真町庁舎周辺等整備推進会議	
	9月29日	(第4回)	厚真町庁舎周辺等整備推進会議	
	10月6日	(第5回)	厚真町庁舎周辺等整備推進会議	
	10月15日～16日	椎葉村かてりえ・図書館視察		
	10月18日	(第6回)	厚真町庁舎周辺等整備推進会議	
	10月23日	(第1回)	震災アーカイブ検討会議	
	10月25日	(第7回)	厚真町庁舎周辺等整備推進会議	
	10月26日	(第2回)	震災アーカイブ検討会議	
	10月26日	(第1回)	(仮称)アイヌ歴史文化センター検討会議	
	11月1日	(第8回)	厚真町庁舎周辺等整備推進会議	
	11月2日	(第3回)	震災アーカイブ検討会議	
	11月2日	(第2回)	(仮称)アイヌ歴史文化センター検討会議	
	11月8日	(第9回)	厚真町庁舎周辺等整備推進会議	
	11月9日	(第3回)	(仮称)アイヌ歴史文化センター検討会議	
	11月13日	(職員ワークショップキックオフ)	職員座談会	
	11月15日	(第10回)	厚真町庁舎周辺等整備推進会議	
	11月16日	(第4回)	震災アーカイブ検討会議	
	11月22日	(第11回)	厚真町庁舎周辺等整備推進会議	
	11月29日	(第12回)	厚真町庁舎周辺等整備推進会議	
	11月30日	(第5回)	震災アーカイブ検討会議	
	11月30日	(第4回)	(仮称)アイヌ歴史文化センター検討会議	
	12月7日	商工会ヒアリング		
令和6年 (2024年)	12月7日～8日	職員研修会 (職員ワークショップ)		
	12月13日	(第13回)	厚真町庁舎周辺等整備推進会議	
	12月19日	(第1回)	図書館運営検討会議	
	12月19日	陶芸同好会ヒアリング		
	12月20日	(第14回)	厚真町庁舎周辺等整備推進会議	
	12月20日	図書館読み聞かせ (わたぼうし、のびっこ) ヒアリング		
	12月20日	厚真町郷芸保存会 (太鼓他) ヒアリング		
	12月21日	(第6回)	震災アーカイブ検討会議	
	12月21日	(第5回)	(仮称)アイヌ歴史文化センター検討会議	
	12月22日	厚真町吹奏楽団ヒアリング		
	12月26日	厚真町文化協会役員会ヒアリング		
	1月10日	(第15回)	厚真町庁舎周辺等整備推進会議	
	1月19日	(第2回)	図書館運営検討会議	
	1月24日	(第16回)	厚真町庁舎周辺等整備推進会議	
	1月31日	(第17回)	厚真町庁舎周辺等整備推進会議	
	2月1日	(第7回)	震災アーカイブ検討会議	
	2月1日	(第6回)	(仮称)アイヌ歴史文化センター検討会議	
	2月7日	(第5回)	厚真にぎわい会議 (オープンハウス)	
	2月7日～8日	帯広市立図書館、音更町図書館、幕別町図書館視察		
	2月9日	(第18回)	厚真町庁舎周辺等整備推進会議	
	2月16日	こども園つみき (保護者)		
	2月18日	あつまるカフェ		
	2月19日	(第5回)	厚真にぎわい会議 (オープンハウス)	
	2月19日	宮の森こども園 (園児)		
	2月21日	(第19回)	厚真町庁舎周辺等整備推進会議	
	2月26日	社会教育委員会ヒアリング		
	2月26日	(第3回)	図書館運営検討会議	
	2月26日	(第5回)	厚真にぎわい会議 (全体ワークショップ)	
	2月26日	こども園つみき (園児)		
	2月28日	(第8回)	震災アーカイブ検討会議	
	3月6日	(第20回)	厚真町庁舎周辺等整備推進会議	
	3月6日	放課後児童クラブ (中央小)		
	3月8日	放課後児童クラブ (上厚真小)		
	3月14日	(第21回)	厚真町庁舎周辺等整備推進会議	
	3月14日	(第4回)	図書館運営検討会議	
	3月21日	(第22回)	厚真町庁舎周辺等整備推進会議	
	3月22日	商工会青年部		

新役場庁舎・文化交流施設設計画調整 厚真町文化交流施設等運営検討会議

新役場庁舎・文化交流施設設計画調整検討会議（事前検討も含む）

広場を介した福祉センター・ゆくり・新役場庁舎・文化交流施設連携強化、機能の最適化による全体的な事業費の低減を目指して構造・設備の計画を抜本的に見直し、文化交流施設等運営検討会議の検討内容も取り入れて計画調整案を取りまとめた。

計画調整検討会議開催状況		
年	月 日	経過実績
令和6年 (2024年)	7月1日	(第1回) 厚真町庁舎周辺等整備計画調整(事前検討)
	7月10日	(第2回) 厚真町庁舎周辺等整備計画調整(事前検討)
	7月16日	(第3回) 厚真町庁舎周辺等整備計画調整(事前検討)
	7月31日	(第4回) 厚真町庁舎周辺等整備計画調整(事前検討)
	9月19日	(第5回) 厚真町庁舎周辺等整備計画調整(事前検討)
	10月10日	(第6回) 厚真町庁舎周辺等整備計画調整(事前検討)
	10月28日	(第7回) 厚真町庁舎周辺等整備計画調整(事前検討)
	11月13日	(第8回) 厚真町庁舎周辺等整備計画調整(事前検討)
	11月20日	(第9回) 厚真町庁舎周辺等整備計画調整(事前検討)
	12月2日	(第10回) 厚真町庁舎周辺等整備計画調整(事前検討)
	1月22日	(第11回) 厚真町庁舎周辺等整備計画調整(事前検討)
	2月4日	(第12回) 厚真町庁舎周辺等整備計画調整
	2月18日	(第13回) 厚真町庁舎周辺等整備計画調整
	3月3日	(第14回) 厚真町庁舎周辺等整備計画調整
	3月17日	(第15回) 厚真町庁舎周辺等整備計画調整
	3月26日	(第16回) 厚真町庁舎周辺等整備計画調整

検討に基づく計画調整の主な内容

- (1) 面積
延床面積 2,952 m² → 2,800 m²程度
- (2) 構造
木造(一部鉄骨造) → 鉄骨造
経済性の高い10.8mスパン採用により鉄骨量・杭本数の減
- (3) 建物計画
3階建 → 2階建に変更
各諸室の集約化による延床面積の減
建物内を回遊できる動線計画とし、開口部面積・仕様を最適化
水回り関連、機械室の集約化によるピット範囲面積の減
- (4) 設備・環境計画
文化交流施設との一体的な空調設備システム
新役場庁舎で独立した空調設備システムを構築
総額で費用低下が見込まれる設備(キュービクル等)については新役場庁舎と一体整備する
全館スプリンクラー 屋内消火栓に変更(構造見直しのため)
建築物省エネルギー性能表示制度(BEELS)において BEI 0.5 (ZEB Ready) 以上の環境性能を確保する

厚真町文化交流施設等運営検討会議

新たな文化交流施設等の整備に関し、厚真町のにぎわいや交流拠点としての必要な機能役割、民間の誘導の可能性等について検討しその結果を文化交流施設の計画調整案に反映させた。

運営検討会議開催状況

年	月 日	経過実績
令和7年 (2025年)	1月22日	(第1回) 文化交流施設等運営検討会議
	2月4日	(第2回) 文化交流施設等運営検討会議
	2月18日	(第3回) 文化交流施設等運営検討会議
	3月3日	(第4回) 文化交流施設等運営検討会議
	3月4日	アイヌ歴史文化センター展示打合せ
	3月12日	アイヌ歴史文化センター展示打合せ
	3月14日	文化交流施設運営検討打合せ
	3月17日	(第5回) 文化交流施設等運営検討会議
	3月26日	(第6回) 文化交流施設等運営検討会議

運営検討会議における計画調整の主な考え方

【施設コンセプト】「来館者にとって「居心地の良い場所」をつくりだす」

- (1) 庁舎周辺エリアの連動性や一体感を生み出すため、広場を中心に新役場庁舎や総合福祉センター、総合ケアセンターなどの関連施設全体で機能を最適化
陶芸や木工をおこなう創作スペースや音楽活動等をおこなうスタジオを総合福祉センターに配置
- (2) 可能な限り使用用途を固定化させず、「誰でも何度も行きたくなる場所」となるような施設とする
- (3) 施設内の各スペースの仕切り(壁)を減らすことことで、施設内の連動性・回遊性を高め、利用者の多様なアクティビティを誘発させる
プラネタリウム(個室)に変えて、多用途に使用することができるフルオープン型の映像展示スペースを配置、またアイヌ歴史文化センターの常設展示空間は極力オープンスペースとし、常設展示空間と図書スペースを回遊する動線により、常設展示空間に自然に導かれるよう「見える・見せる・呼び込む展示」を目指す
- (4) 施設の外周に複数の吹き抜けスペースを設け、上下階のつながりや施設と広場との一体感を生み出す



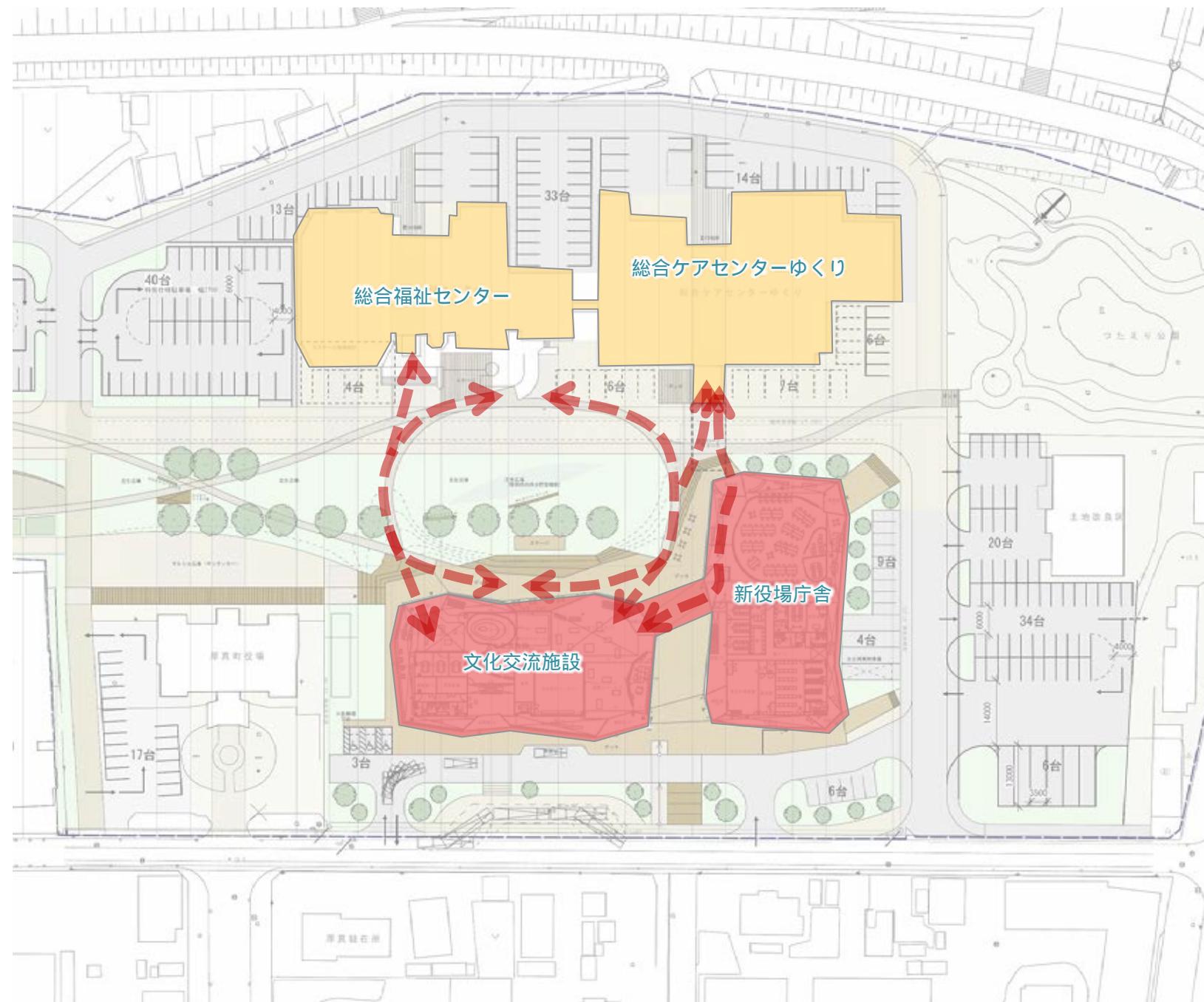
検討に基づく計画調整の主な内容

- (1) 面積
延床面積 2,969 m² → 2,600 m²程度 (文化交流施設 2,540 m² + 渡り廊下 60 m²)
- (2) 構造
木造(一部鉄骨造) → 鉄骨造
経済性の高い10.8mスパン採用により鉄骨量・杭本数の減
- (3) 建物計画
広場を中心に既存施設を含む関連施設全体での機能最適化による延床面積の減
建物内を回遊できる動線計画とし、開口部面積・仕様を最適化
- (4) 設備・環境計画
新役場庁舎との一体的な空調設備システム
文化交流施設で独立した空調設備システムを構築
総額で費用低下が見込まれる設備(キュービクル等)については新役場庁舎と一体整備する
アイヌ歴史文化センターの収蔵庫・前室については、温湿度制御可能な機能を確保する
建築物省エネルギー性能表示制度(BEELS)において BEI 0.5 (ZEB Ready) 以上の環境性能を確保する

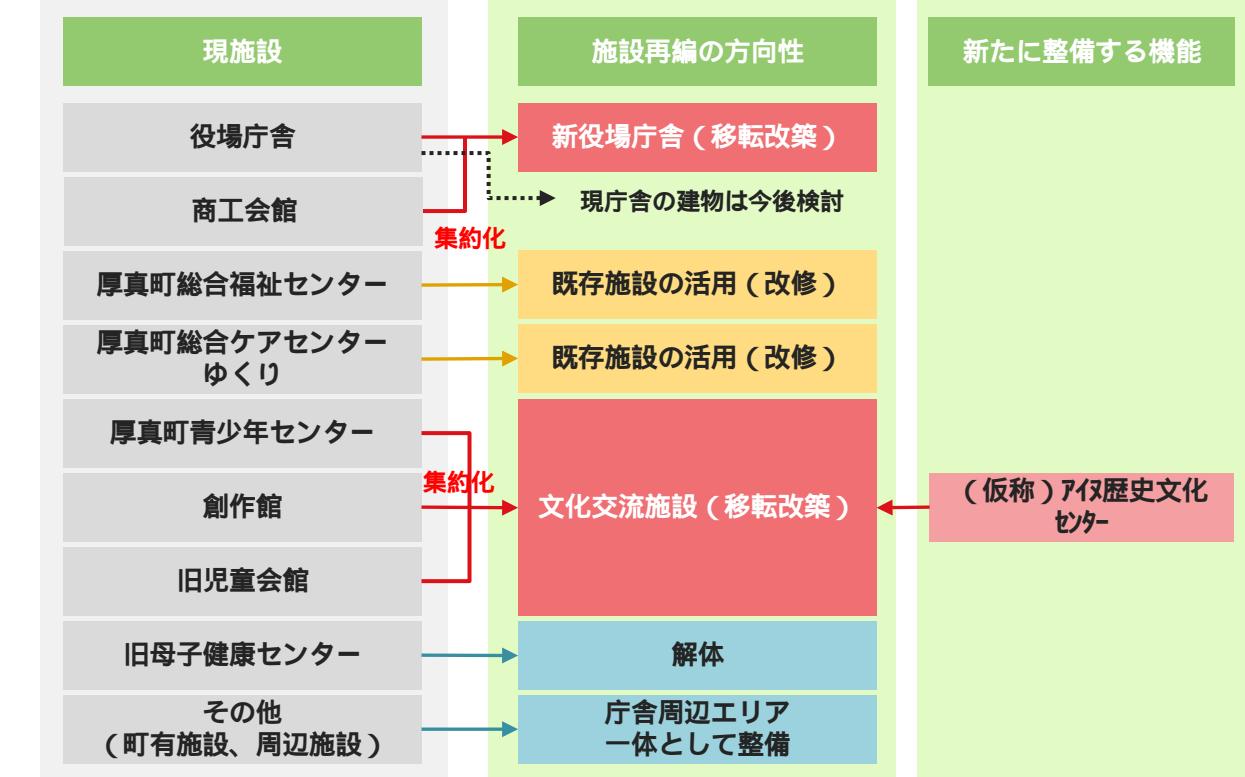
新役場庁舎・文化交流施設設計画調整 厚真町文化交流施設等運営検討会議

広場を介した既存施設との更なる連携強化

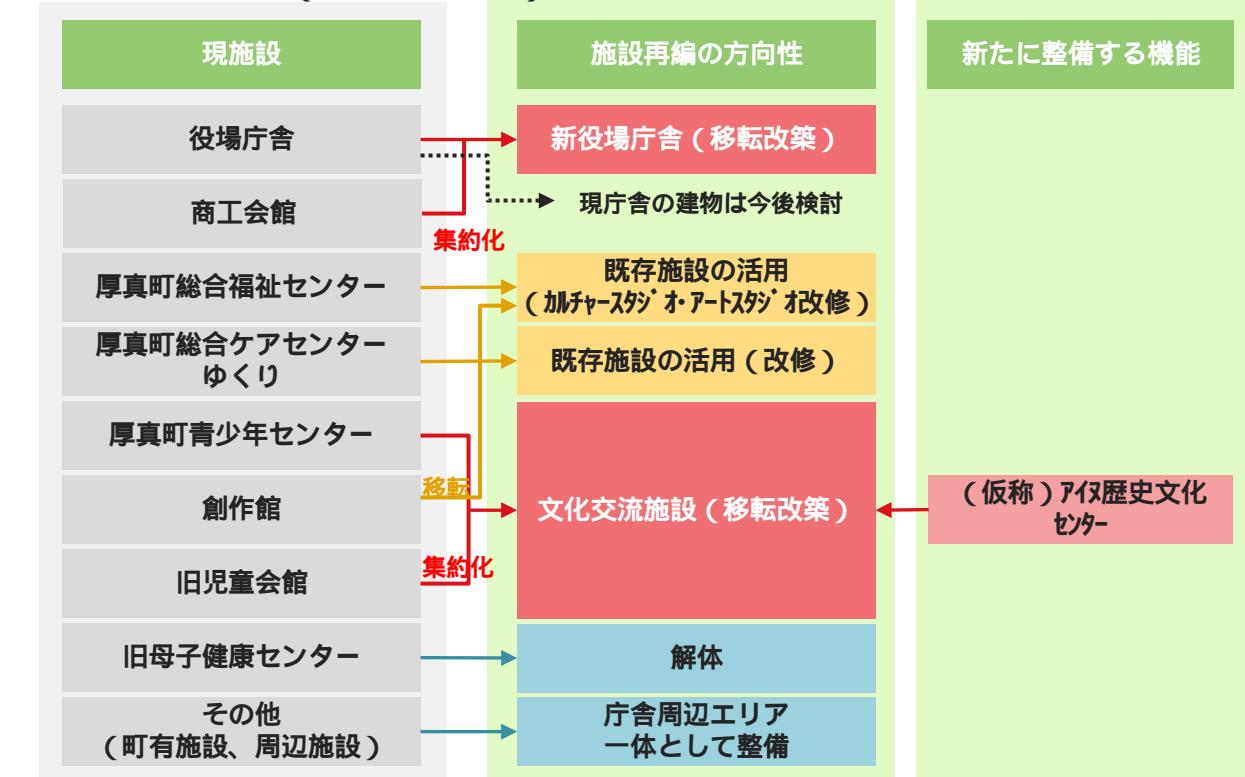
新役場庁舎・文化交流施設・ゆくり・総合福祉センター他施設を広場を介しつながるよう、歩行者動線を輪形状にし回遊できるように変更した



基本構想・基本計画時（消防庁舎・消防職員住宅除く）



施設再編の方向性（計画調整完了後）



公園・広場

整備コンセプト

どんな時も誰もが入り易く、すべての人を寛容に受け入れる広場

施設を繋ぎまちに開かれた広場／ストレスフリーな敷地内の移動動線・様々な交通手段・施設へのアクセス配慮

居心地の良い、みんなの居場所となる広場

様々な活動をシームレスにつなぐ環境づくり／心地よい微気候のデザイン／「見る・見られる」「見る・見守る」関係をつくる／多様な座れる場づくり

厚真らしさを感じる・厚真らしさを発信する広場

多様な樹種構成が魅力の「厚真の森の木」を「厚真流」に使いこなす／厚真の風景を感じさせるランドスケープ

町民みんなでづくり育てつづける広場

造りこみ過ぎずに余白を残した広場

日常を豊かにする仕組みが非常に活かされるフェーズフリーな広場

いつもの生活の豊かさや便利さを支える場が災害時にも機能する広場づくり

ゾーニングと施設整備の方向性

①芝生とデッキの交流・憩いゾーン

芝生・デッキ・マルシェ広場・ステージなどで構成し、ギャラリーや読書スペースなど広場に開かれた建築の余白空間と一体となった、ハレとケを受け止める交流・賑わい・憩いのゾーン。

②みんなの創造活動を支える屋外活動ゾーン

木工や火・水を使えるフィールドワーク広場やハスカップ園・田んぼ・野菜畑や屋根付き作業ヤードで構成した、みんなの創造的な活動を支えるゾーン。

③健康づくりの丘と芝生ゾーン

丘・芝生・樹木・多目的広場・遊びの広場で構成した厚真らしさを感じる運動と遊びのゾーン。駐車場を活用したイベント開催も可能。

④まちに開かれた活動・情報発信ゾーン

バス・車寄せや厚真の情報発信が可能なデッキで構成し、建物内や広場の活動が滲みだし、まちとつながるゾーン。

⑤つたえり公園とつながるゾーン

つたえり公園とつながり一体的に利用できるゾーン。

厚真らしさを感じる・発信するランドスケープ



自然環境や歴史環境の景観（厚真的水辺、冬の景観、歴史アート）

厚真の木を使いこなし発信する施設づくり

「いろいろな木シリーズ」の施設づくり

建築／広場の屋根・ベンチ・デッキ／遊具・遊び道具／休憩小屋・薪小屋・炭焼小屋／園路・小道／ガーデングッズ・樹名板／アートワーク／生活雑貨・暮らしの道具など

「地域内循環」を体験して学べる場に

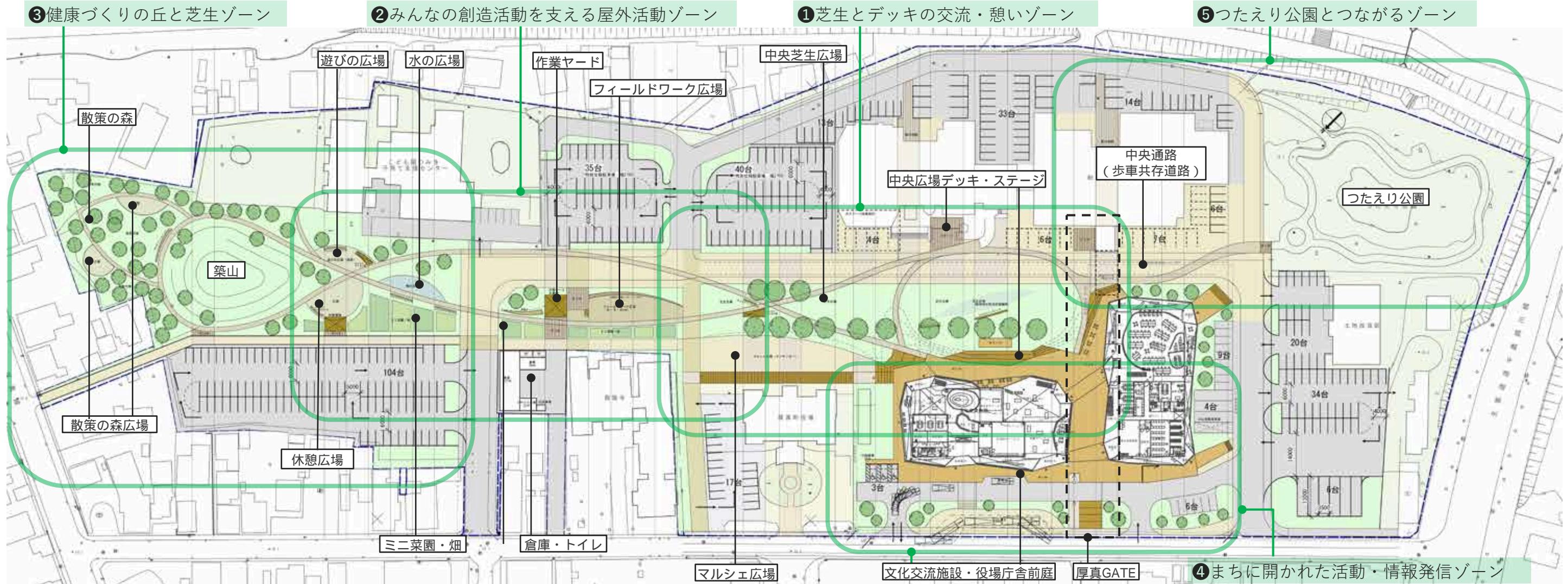
森に植樹・森からの切り出しや製材の工程も体験／ベンチや遊具をみんなで考えて作る／メンテナンスをしながら大事に使う／チップ・薪にしてエネルギーや農業に活用など

厚真的「薪文化」を育み発信する場に

薪積みベンチ・テーブル・薪小屋・炭焼小屋／薪で沸かす五右衛門風呂／薪を使ってイベントや料理ができるシェア薪戸／薪で炊く薪戸ご飯／薪で焼く陶芸／薪割り・薪運び・薪の配達などの「薪シゴト」／厚真的薪おもちゃプラントなど



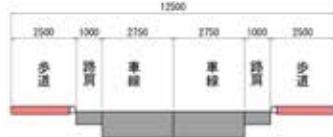
厚真的木のいろいろ 手作り木の遊具 手作り木の生活雑貨 薪積み施設づくり



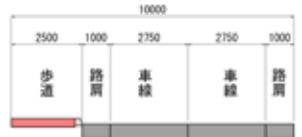
道路・上下水

道路

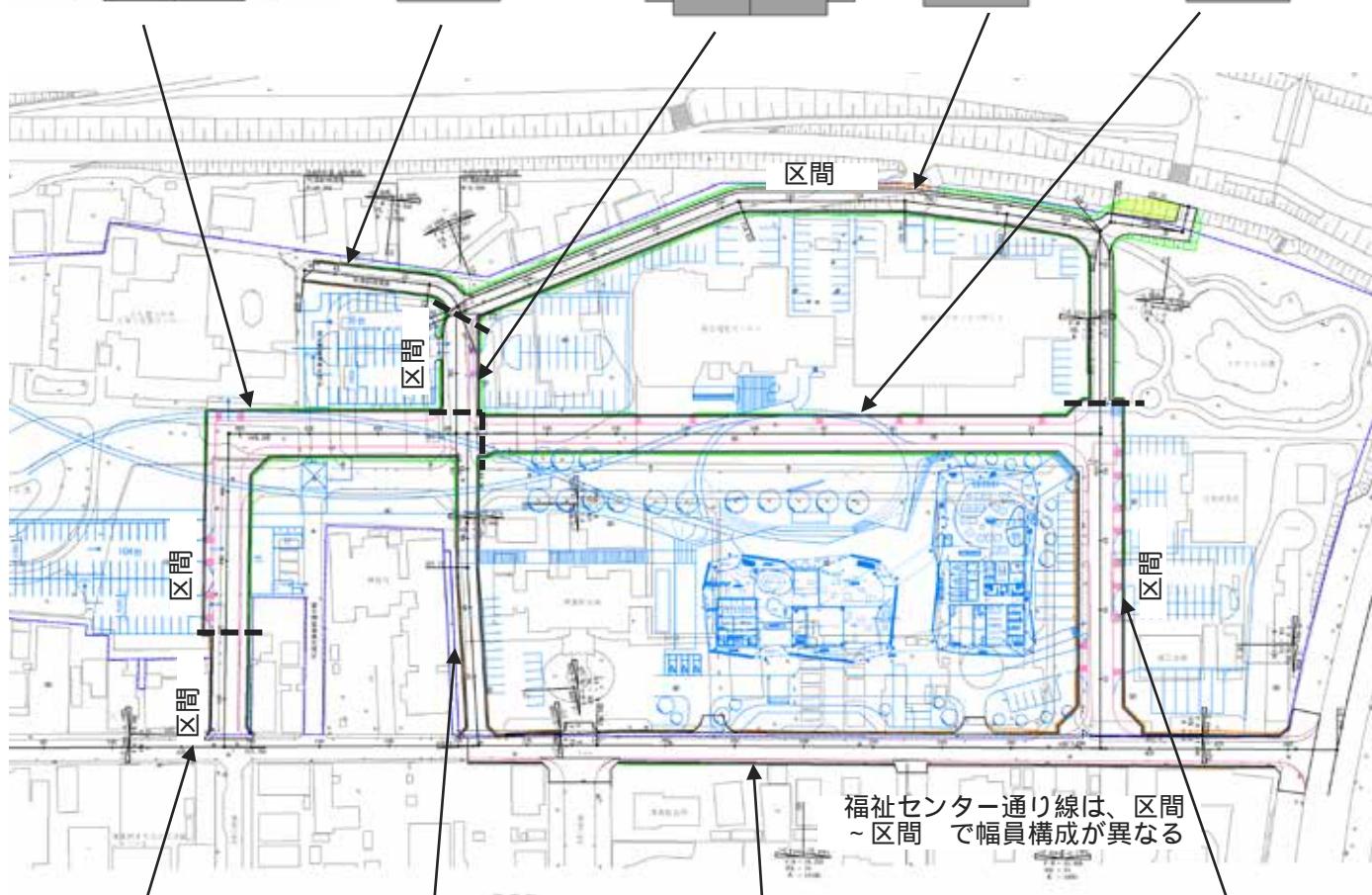
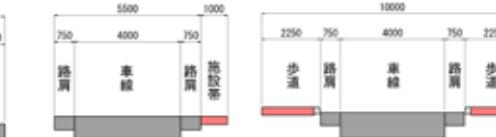
福祉センター通り線 新規町道 : W=5.5m
区間 : W=12.5m



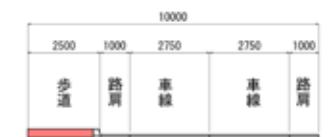
福祉センター通り線 : W=10.0m
区間 : W=5.5m



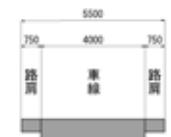
福祉センター通り線 新設道路 : W=10.0m
区間 : W=5.5m



福祉センター通り線
区間 : W=10.0m



新設道路 : W=5.5m



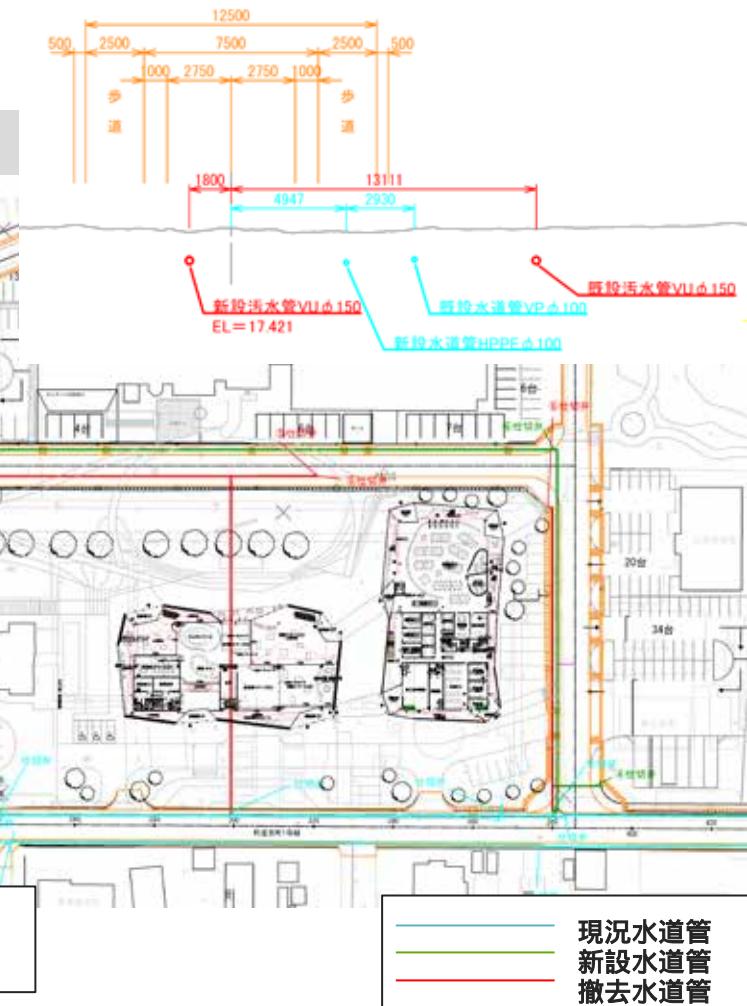
京町1号線 : W=8.5m



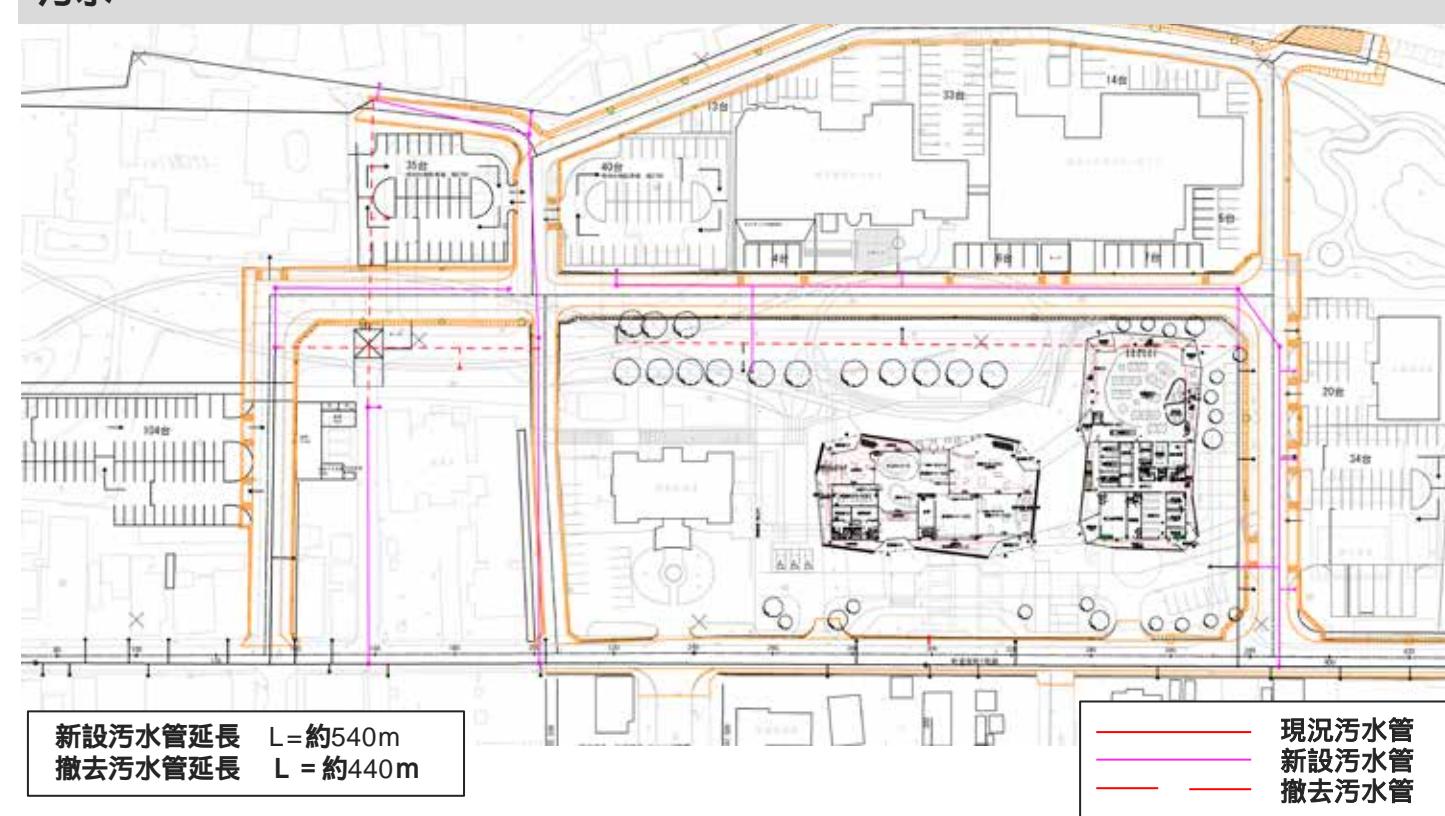
福祉センター通り線
区間 : W=12.5m



水道



汚水

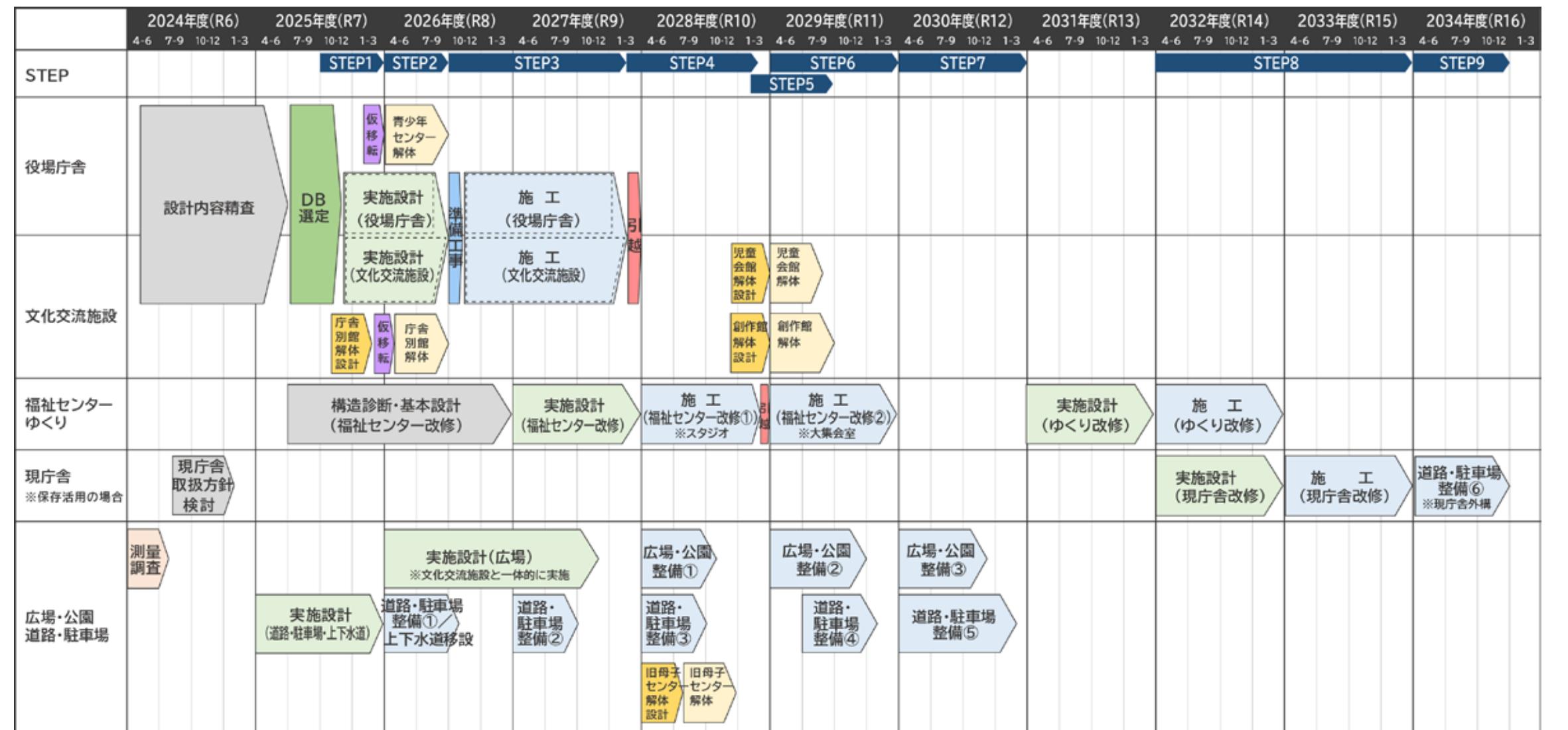


事業スケジュール 工事ステップ

事業スケジュール

現時点で想定している事業スケジュールを以下に示します。

- 役場庁舎及び文化交流施設・（仮称）アイヌ歴史文化センターは令和7年度にデザインビルトによる発注を想定し、令和9年度中の竣工を目指します。
- 総合福祉センター改修に令和10年度から着手し、スタジオ機能を導入し、創作館の機能を移転します。
- 公園・広場は下記の工事ステップに応じて整備を行い、令和12年度中の竣工を目指します。
- 道路・上下水道については、下記の工事ステップに応じて、逐次整備を行います。
- 青少年センター、庁舎別館、旧児童会館、及び創作館等の解体工事は、下記の工事ステップに応じて、逐次実施します。



工事ステップ

上記、事業スケジュールに沿って、移転引越、解体、道路整備、インフラ盛替、新築工事、外構整備の工事ステップを検討しました。（工事内容や諸条件により変更の可能性があります）

